

防災リーダー教本

ちがさ貴族
えぼし麻呂



涼の精霊
ミーナ



令和8年6月
茅ヶ崎市防災対策課

はじめに

防災リーダーとは？

防災リーダーとは、地域の防災活動がより促進されることを目的として、市が実施する防災リーダー養成研修を修了した人をいいます。

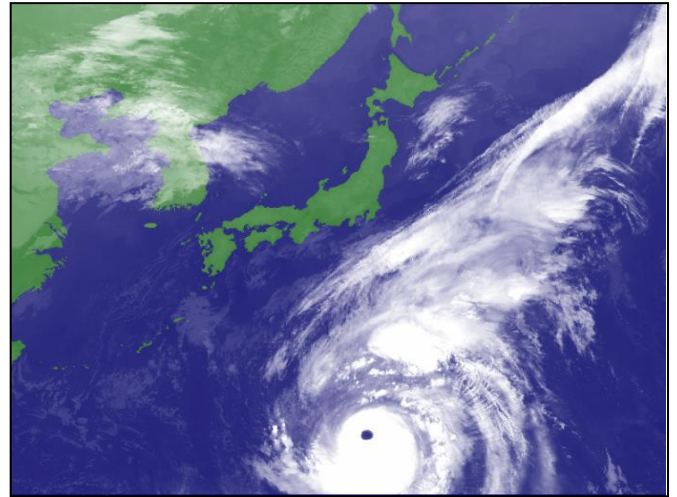
防災リーダーの理想の姿

- 災害時に自分の身を守る方法を知っていること。
- 平常時には、想像力を豊かに働かせ、災害時の状況をイメージすることができること。
- 日頃から災害への備えを実行しており、災害が起きた時の対策について熟知していること。

テキストの構成

- 1 災害リスクととるべき行動** 1 ページ
災害リスクを正しく認識し、とるべき行動を確認しましょう！
- 2 市の取り組みについて** 75 ページ
災害時の市の取り組みについて確認しましょう！
- 3 地域の防災活動について** 86 ページ
地域の活動と防災リーダーの関わりについて確認しましょう！

1 災害リスクととるべき行動



「地震」「風水害」など、様々な災害が想定されていますが、その**備え**や**災害時にとるべき行動**は、災害の種類により大きく異なります。

例えば、地震はいつ発生するかわかりませんが、台風などは災害の発生の高まりを予測することができます。

避難行動では、「地震」の際は地震発生後に住まいに被害を受け生活が困難となった方が避難しますが、台風等の「風水害」の際は災害が発生する前の事前避難が原則です。

このように「災害」といってもその対応はそれぞれ違います。

そのため、本項目「災害リスクととるべき行動」は、「地震」「風水害」を分けて構成しています。

それぞれの**災害特性**を正しく理解し、**必要な備え**につなげていただきたいと思います。

災害時に最も重要なことは命を守ること。

家族や大切な人を守るためには、**自分自身が無事**でなくてははいけません。

そのための**備え**や**行動**を学び、**実践**してください。

そして、**家族**や**知人・友人**に伝えてみましょう。

そうした**ちょっとした行動**が**防災リーダー**としての**第一歩**となります。

1 災害リスクととるべき行動①【地震】

1	地震の基礎知識	3
2	地震の被害想定	6
3	地震により生じるリスクと備え	15
4	避難生活と備え	43
5	地震のまとめ	47

【学習内容】

本市に想定される地震や、それにより生じるリスクと平時の取り組みやとるべき行動について学習します。また、地震発生後の避難について正しく理解します。

地震は台風などの予測型の災害とは異なり、いつ発生するかわかりません。地震が起きたらどのようなことが起きるかをイメージし、命を守るための備えとその後の生活を支える備えの必要性を認識した上で、できることから実践していきましょう。

Q いつどんな地震が起きそうなの？

→ P 6

Q 地震への備えとして重要なことはどんなこと？

→ P 15～

Q 東日本大震災の東北のような津波がくるの？

→ P 23

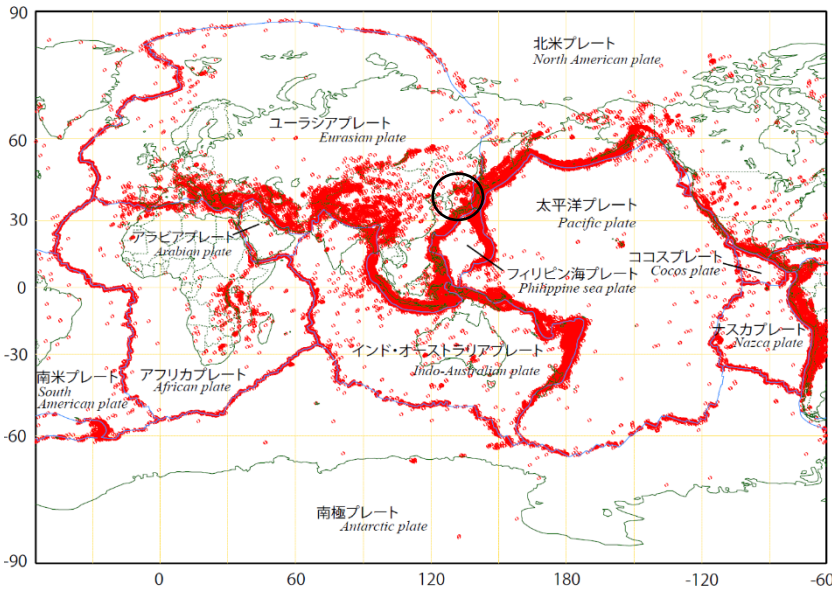
Q 茅ヶ崎市は火災が危険だと聞いたけど？

→ P 31～

Q 地震のあとはまず避難所に行けばいいの？

→ P 43

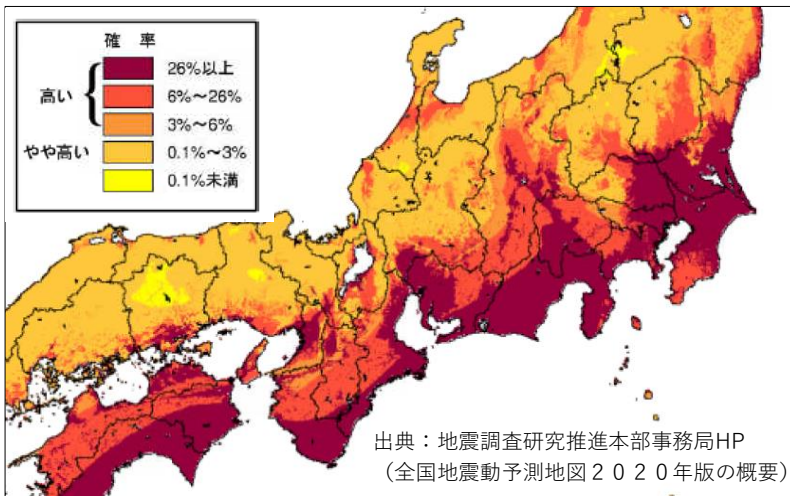
1 地震の基礎知識



世界の陸地面積の**1%**に満たない日本で世界のM6以上の地震の**2割**が発生しています。日本は、世界で最も地震の災害リスクが高い国。



日本で地震に備えるのは**必須**



神奈川県内で今後**30**年間に
震度5強が発生する確率**86%**
震度6弱が発生する確率**38%**



2つの表し方

ゆれの大きさ

➔ **震度**

地震そのものの大きさ

➔ **マグニチュード**

緊急地震速報について

本市では、神奈川県東部で最大震度5弱以上が想定されるときに、防災行政無線を通じて緊急地震速報が発表されます。

緊急地震速報を見聞きしたら、地震の揺れを感じなくても身を守る行動をとってください。

さん きゅう じ しん そく ほう り よう こころ え
緊急地震速報 利用の心得

しゅうがい じょうきょう けつ
周囲の状況に応じて

！

緊急地震速報を見聞きしたら…
(地震の揺れを感じなくても)

あわてず、まず身の安全を!!

！

地震の揺れを感じたら…
(緊急地震速報がなくても)

か てい
家庭では

- 頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所に避難する
- あわてて外へ飛び出さない
- むりに火を消そうとしない




てつ どう
鉄道・バスでは

- つり革、手すりにしっかりつかまる



エレベーター
エレベーターでは

- 最寄りの階に停止させ、すぐにおりる



おく がい まち
屋外(街)では

- スロツク塀の倒壊に注意
- 看板や割れたガラスの落下に注意



じ どう しゃ うん てん ちゆう
自動車運転中は

- 急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度をおとす
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意をうながす



上記のほか、訪れた施設等において緊急地震速報を見聞きした時は、身を守り、係員の指示に従ってください。

震度とゆれの状況

<p>0</p>  <p>【震度0】 人は揺れを感じない。</p>	<p>1</p>  <p>【震度1】 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p>2</p>  <p>【震度2】 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</p>	<p>3</p>  <p>【震度3】 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。</p>
<p>4</p>  <p>【震度4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ほとんどの人が驚く。 ● 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ● 座りの悪い置物が、倒れることがある。 	<p>【震度5弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ● 棚にある食器類や本が落ちることがある。 ● 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	<p>6弱</p>  <p>耐震性が高い</p> <p>耐震性が低い</p> <p>【震度6弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 立っていることが困難になる。 ● 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ● 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ● 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 	
<p>5弱</p>  <p>【震度5弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ● 棚にある食器類や本が落ちることがある。 ● 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	<p>【震度5強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 物につかまらないと歩くことが難しい。 ● 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。 ● 固定していない家具が倒れることがある。 ● 補強されていないブロック塀が崩れることがある。 	<p>6強</p>  <p>耐震性が高い</p> <p>耐震性が低い</p> <p>【震度6強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 ● 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。 ● 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ● 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。 	
<p>5強</p>  <p>【震度5強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 物につかまらないと歩くことが難しい。 ● 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。 ● 固定していない家具が倒れることがある。 ● 補強されていないブロック塀が崩れることがある。 	<p>【震度5強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 物につかまらないと歩くことが難しい。 ● 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。 ● 固定していない家具が倒れることがある。 ● 補強されていないブロック塀が崩れることがある。 	<p>7</p>  <p>耐震性が高い</p> <p>耐震性が低い</p> <p>【震度7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ● 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ● 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。 	

この表は、ある震度が観測された時に、その周辺で発生するゆれなどの現象や被害の目安を示したものです。

詳しい解説は以下の気象庁ホームページに掲載しています。

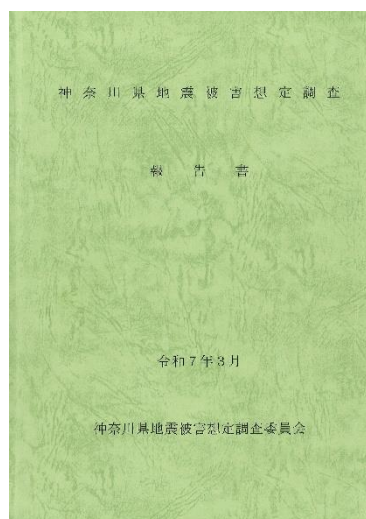
気象庁震度階級関連解説表 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/shindo/kaisetsu.html>



日本で地震に備えることは、もはや必須となっています。

各震度によって、どのような状況になるのかをイメージしておいてください。

2 地震の被害想定



神奈川県地震被害想定調査報告書

【令和7年3月】

神奈川県に影響を及ぼす地震による地震動や津波、土砂災害、火災の発生等による人的・物的・経済的被害等をを定量的に想定したものです。

検討対象地震一覧

想定地震名	モーメント マグニチュード	県内の想定 最大震度	本市の想定 最大震度	発生確率
都心南部直下地震	7.3	横浜市・川崎市を中心に震度6強	6強	南関東地域のM7クラスの地震が30年間で70%
三浦半島断層群の地震	7.0	横須賀三浦地域で震度6強	6弱	30年以内6～11%
神奈川県西部地震	6.7	県西地域で震度6強	6弱	過去400年の間に同クラスの地震が5回発生
東海地震	8.0	県西地域で震度6弱	6弱	南海トラフの地震は30年以内80%程度
南海トラフ巨大地震	9.0	県西地域で震度6弱	6弱	南海トラフの地震は30年以内80%程度
大正型関東地震	8.2	湘南地域・県西地域を中心に震度7	7	30年以内ほぼ0～6% (200年から400年の発生間隔)
元禄型関東地震 (参考)	8.5	湘南地域・県西地域を中心に震度7	7	30年以内ほぼ0% (2千年から3千年の発生間隔)
相模トラフ沿いの最大クラスの地震 (参考)	8.7	全県で震度7	7	30年以内ほぼ0～6% (2千年から3千年あるいはそれ以上の発生間隔)

本市の地震被害想定結果一覧

		都心南部直下地震	三浦半島断層群の地震	神奈川県西部地震	東海地震	南海トラフ巨大地震	大正型関東地震	元禄関東地震(参考)	相模トラフ沿いの最大クラスの地震(参考)	
規模(マグニチュード)		7.3	7.0	6.7	8.0	9.0	8.2	8.5	8.7	
震度ランク		5強～6強	5強～6弱	5弱～6弱	5弱～6弱	5弱～6弱	6強～7	6強～7	6強～7	
建物被害	全壊棟数(棟)	140	0	0	0	0	12,740	12,740	17,680	
	半壊棟数(棟)	1,890	570	60	190	250	14,300	14,300	15,910	
火災被害	出火件数(件)	*	0	0	0	0	70	70	110	
	残出火件数(件)	*	0	0	0	0	50	50	90	
	焼失棟数(棟)	120	*	0	0	0	6,250	6,270	10,470	
自力脱出困難者(人)		*	*	*	*	*	2,550	2,540	3,730	
帰宅困難者数	直後(人)	12,470	12,470	12,470	12,470	12,470	12,470	12,470	12,470	
	2日後(人)	2,300	930	90	10	10	8,070	8,070	10,060	
避難所避難者数(人)	1～3日後(人)	11,090	1,270	120	250	370	64,430	65,600	72,750	
	4日目～1週間後(人)	1,270	430	100	220	260	53,810	56,510	65,350	
	1ヶ月後(人)	760	260	40	120	140	32,180	32,310	35,170	
避難所外避難者数(人)	1～3日後(人)	7,390	850	80	160	240	42,910	43,140	46,980	
	4日目～1週間後(人)	1,270	430	70	190	230	53,530	52,220	54,380	
	1ヶ月後(人)	1,780	600	100	270	330	75,080	75,400	82,060	
要配慮者	避難者数(1～3日)	65歳以上の単身高齢者数(人)	6,750	750	70	80	120	39,670	39,370	45,430
		要介護認定者(人)	1,220	140	10	20	20	7,190	7,140	8,220
	避難者数(1ヶ月後)	65歳以上の単身高齢者数(人)	1,310	350	60	120	150	45,840	45,420	47,610
		要介護認定者(人)	240	60	10	20	30	8,220	8,150	8,570
人的被害	死者数(人)	(津波含む)	0	0	0	0	600	2,160	3,660	
		津波	0	0	0	*	*	40	1,600	2,890
	負傷者数(人)	(津波含む)	420	170	20	70	100	3,530	3,700	5,350
		重傷者数	0	0	0	0	0	180	200	300
エレベーター停止台数(台)		20	40	10	20	30	150	150	290	
ライフライン	電力	停電軒数(軒)	690	210	1,850	1,850	1,850	82,430	82,430	149,770
	都市ガス	供給停止件数(件)	*	*	*	*	*	70,280	70,280	70,280
	LPガス	容器被害件数(本)	230	*	*	*	*	470	470	660
	上水道	断水人口(直後)(人)	48,770	5,170	340	630	1,210	235,710	235,710	239,320
	下水道	機能支障人口(人)	7,680	5,180	3,310	3,320	3,340	37,250	37,250	39,650
通信	不通回線数(回線)	850	140	1,130	1,130	1,130	71,940	72,680	94,040	
災害廃棄物(万t)		*	*	*	*	*	220	230	310	

* : わずか(計算上0.5以上10未満)

都心南部直下地震

首都圏付近のフィリピン海プレート内で、都心南部の直下を震源とするモーメントマグニチュード7.3の地震です。東京湾北部地震にかわり、国が防災対策の主眼を置く地震としており、県内全域が「首都直下地震対策特別措置法」の首都直下地震緊急対策区域に指定されています。

規模／震度	マグニチュード7.3		震度5強～6強	
建物被害	全壊棟数	140棟	半壊棟数	1,890棟
火災被害	出火件数	*件	焼失棟数	120棟
自力脱出困難者数	*人			
帰宅困難者数	直後	12,470人	2日後	2,300人
避難所避難者数	1～3日後	11,090人	1ヶ月後	760人
人的被害	死者数	0人	負傷者数	420人
ライフライン	電力（停電軒数）	690軒	上水道（断水人口）	48,770人
	都市ガス（供給停止件数）	*件	下水道（機能支障人口）	7,680人
	LPガス（容器被害件数）	230本	通信（不通回線数）	850回線

*わずか（計算上0.5以上10未満）

南海トラフ巨大地震

南海トラフを震源域とするモーメントマグニチュード9.0の地震です。国が想定する、あらゆる可能性を考慮した南海トラフの最大クラスの地震であり、本市を含む県内の一部の市町村が「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。

規模／震度	マグニチュード9.0		震度5弱～6弱	
建物被害	全壊棟数	0棟	半壊棟数	250棟
火災被害	出火件数	0件	焼失棟数	0棟
自力脱出困難者数	*人			
帰宅困難者数	直後	12,470人	2日後	10人
避難所避難者数	1～3日後	370人	1ヶ月後	140人
人的被害	死者数	0人	負傷者数	100人
ライフライン	電力（停電軒数）	1,850軒	上水道（断水人口）	1,210人
	都市ガス（供給停止件数）	*件	下水道（機能支障人口）	3,340人
	LPガス（容器被害件数）	*本	通信（不通回線数）	1,130回線

※わずか（計算上0.5以上10未満）

三浦半島断層帯の地震

三浦半島断層帯を震源域とするモーメントマグニチュード7.0の活断層型の地震です。

神奈川県西部地震

神奈川県西部を震源域とするモーメントマグニチュード6.7の地震です。

東海地震

駿河トラフを震源域とするモーメントマグニチュード8.0の地震です。神奈川県地域防災計画において地震の事前対策について位置付けています。また、県内の概ね西半分の市町（本市含む）が「大規模地震対策特別措置法」の地震防災対策強化地域に指定されています。

大正型関東地震

相模トラフを震源域とするモーメントマグニチュード8.2の地震です。1923年の大正関東地震を再現した地震で、国が長期的な防災・減災対策の対象として考慮している地震です。神奈川県地震防災戦略の減災目標としている地震です。

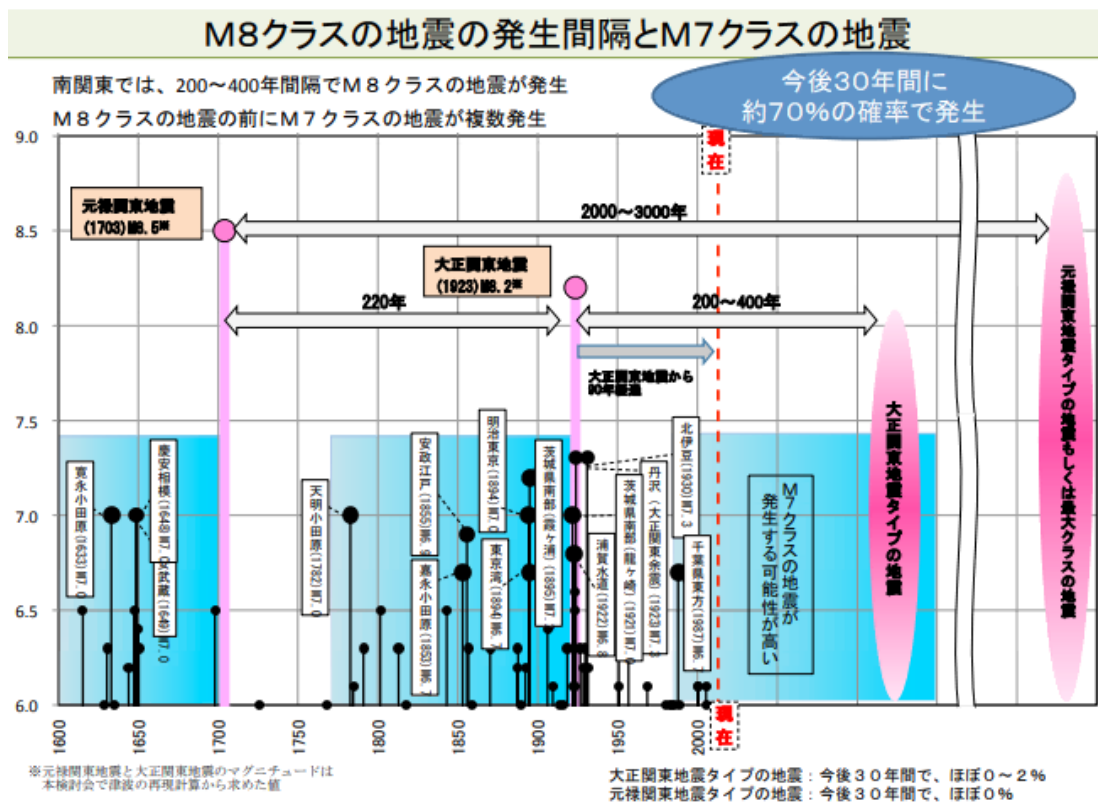
元禄型関東地震（参考）

相模トラフから房総半島東側を震源域とするモーメントマグニチュード8.5の地震です。1703年の元禄関東地震を再現した地震で、現実に発生した最大クラスの地震であることから、発生確率が極めて低い地震ですが、参考地震として被害量を算出しています。

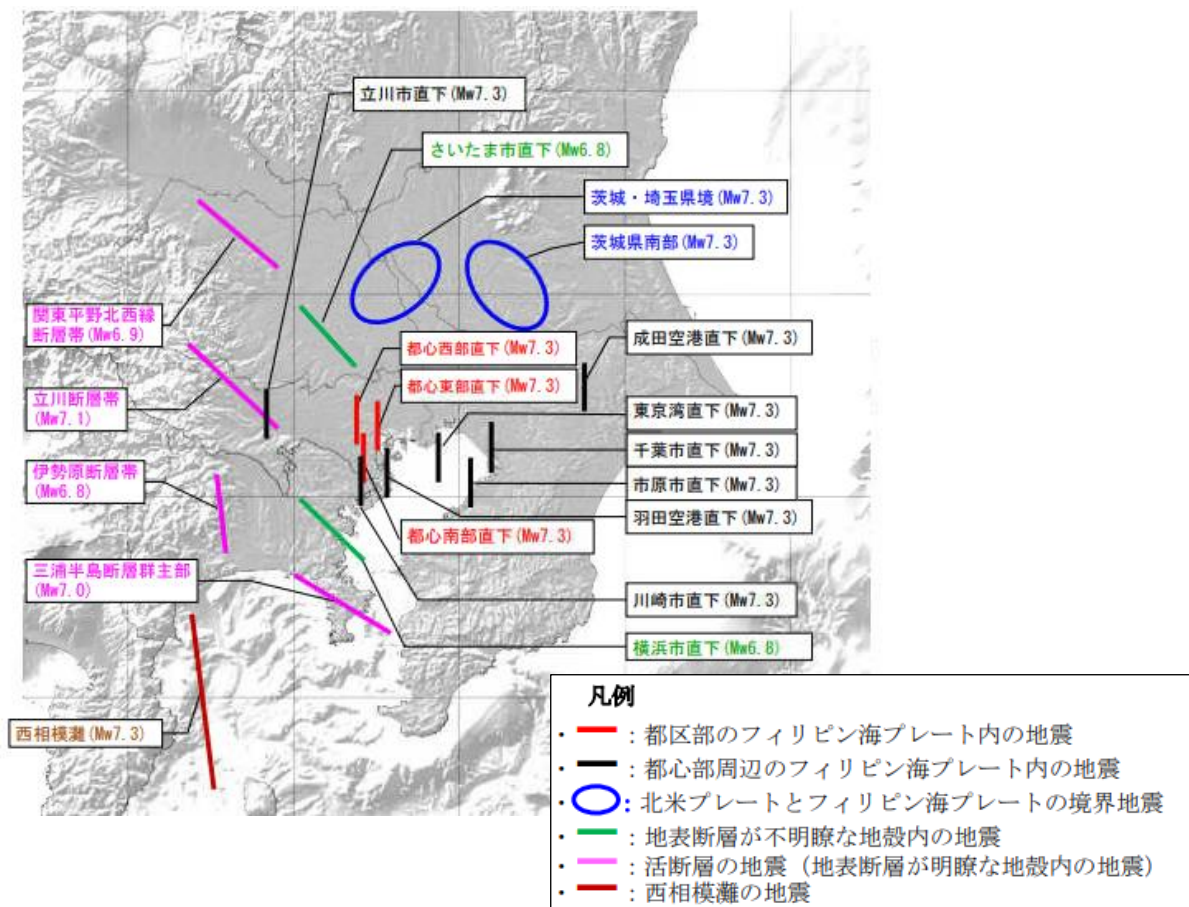
相模トラフ沿いの最大クラスの地震（参考）

元禄型関東地震の震源域に加え関東北部までを震源域とするモーメントマグニチュード8.7の地震です。国が想定する、あらゆる可能性を考慮した相模トラフ沿いの最大クラスの地震であることから、発生確率が極めて低い地震ですが、参考地震として被害量を算出しています。

南関東地域における大地震の発生間隔



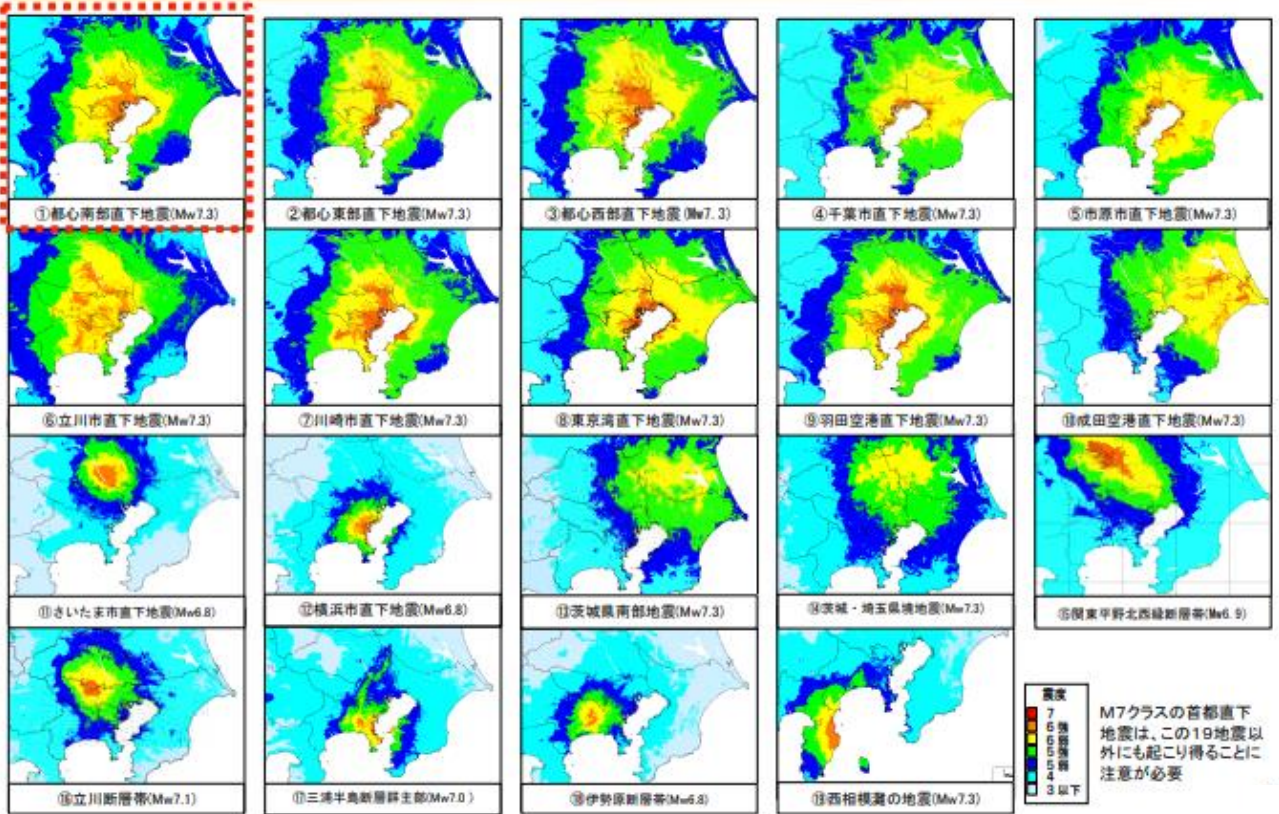
南関東M7クラスの地震想定断層



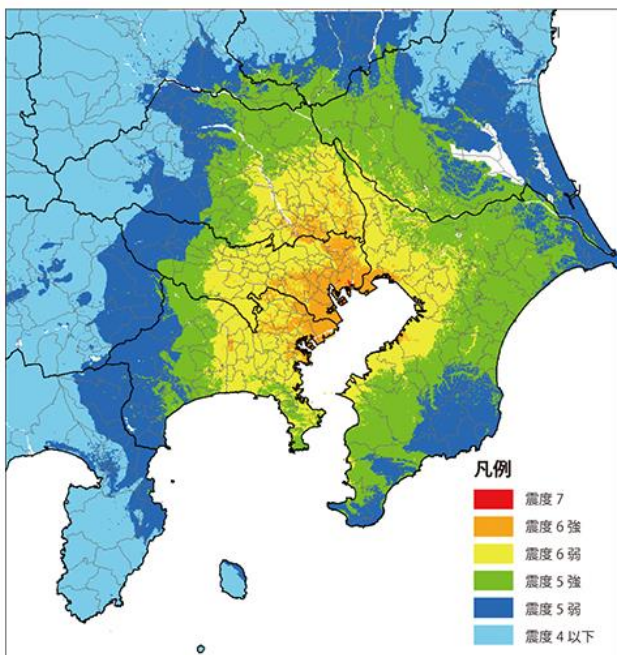
首都直下地震として想定される地震

首都直下地震(M7クラス、19地震)の震度分布

活断層等、地震発生メカニズムから発生場所を特定できる地震(7地震)の他、都心や主な周辺都市等、被害を受ける側から発生場所を特定し設定(12地震)



都心南部直下地震の被害想定



震度分布 (M7.3)

首都直下地震対策ワーキンググループ 報告

【令和7年12月】

全壊・焼失家屋：約40万棟
 死者：約1.8万人
 要救助者：約4.4万人
 被害額：約83兆円
 (冬、夕方、風速8m/秒のケース)



ここ数十年において発生の確率が高く、本市に大きな影響を及ぼす地震として、**都心南部直下地震**と**南海トラフ巨大地震**の2つの地震があげられます。

特に、**都心南部直下地震**は、被害想定から考えられる問題点として、膨大な数の避難者、被災者の発生による避難所等の不足、甚大なライフライン被害の発生による避難生活や医療活動への支障、深刻な道路交通マヒの発生による消火・救助活動、応急復旧作業への遅れなどが挙げられています。

本市は、こうした被害を軽減するために、防災備蓄の整備や避難所等の確保に努めるとともに、市民の方に対しては、住宅の耐震化や家具の固定、必要な備蓄などの地震への備えについて取り組みを進めています。



南海トラフ巨大地震

南海トラフを震源域とするM8～9の地震の今後30年以内の発生確率が60～90%と評価される切迫性が高い地震

(文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会による長期評価)
【第二版一部改訂令和7年9月】



出典：内閣府HP

南海トラフ巨大地震に関連する情報について

・南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりをお知らせする情報です。情報名の後にキーワードを付記して「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で発表します。

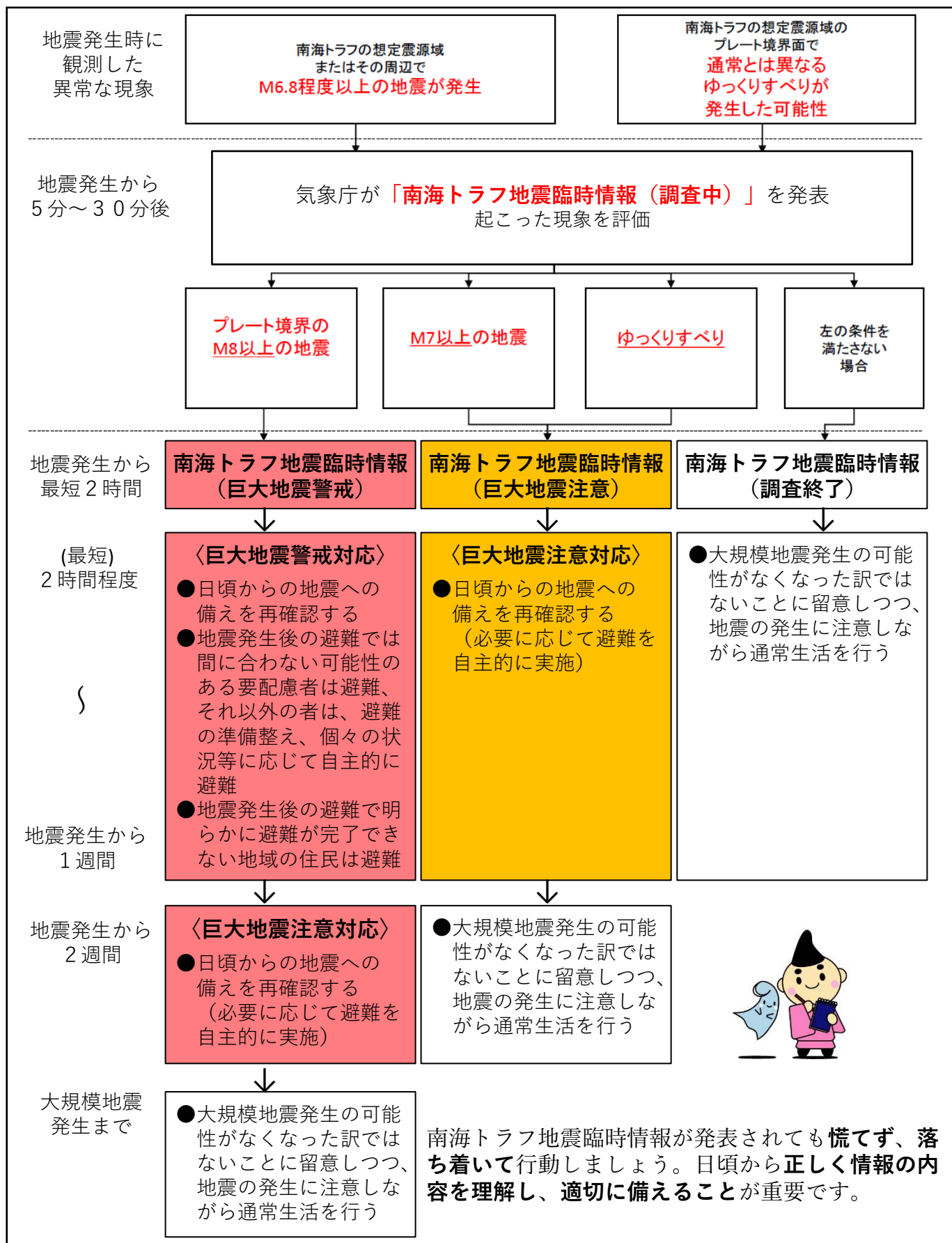
臨時情報	<ul style="list-style-type: none"> ○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
調査中	<ul style="list-style-type: none"> ○観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するか調査を開始した場合、または調査を開始した場合
巨大地震警戒	<ul style="list-style-type: none"> ○南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none"> ○南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上M8.0未満の地震が発生したと評価した場合 ○想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生したと評価した場合 ○ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
調査終了	<ul style="list-style-type: none"> ○巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

・南海トラフ地震関連解説情報

関連解説情報

- 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合
- 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし臨時情報を発表する場合を除く）

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら



3 地震により生じるリスクと備え



① 倒壊・家具転倒



建物倒壊・家具転倒については、地震発生直後**0分～3分**の間に市内共通で発生する可能性があります。

阪神淡路大震災

死者・行方不明者 6,437人



② 津波



津波については、地震発生後、**最短5分**で津波が到達するおそれがあり、主に沿岸部地域に被害が発生する可能性があります。

東日本大震災

死者・行方不明者 18,425人



③ 火災



火災については、地震発生後**5分～数時間後**に様々な場所で発生するおそれがあり、延焼するおそれがある場所は地域ごとに特性があります。

関東大震災

死者・行方不明者 10万人以上

① 建物倒壊・家具転倒



窒息死・圧死のほとんどは即死 ～事前の備えで生死は決まる～

家屋の倒壊による圧死の事例で、記憶に残る代表的な地震は『阪神淡路大震災』です。この地震による死者は6,400人余り。地震による直接死は約5,500人、うち4,400人（5,500人の8割）が倒壊家屋による窒息死・圧死でした。

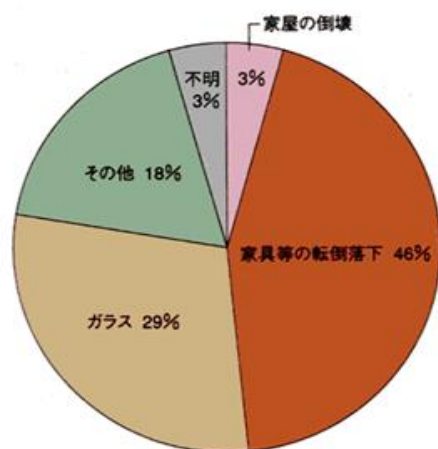
また、窒息死・圧死した死体を死因解剖し死亡時刻を調べたところ、4,400人の9割にあたる3,960人は、地震発生から15分以内に死亡しており、ほぼ即死していたのです。

つまり、助け出す暇もないケースがほとんどであり、家屋の耐震化や家具の固定等の事前の対策をしていたか、していなかったかにより、生死が決まっていたということになります。



家屋の耐震化や家具の固定等、生活空間のレイアウト見直しをしっかりと行うことが大切

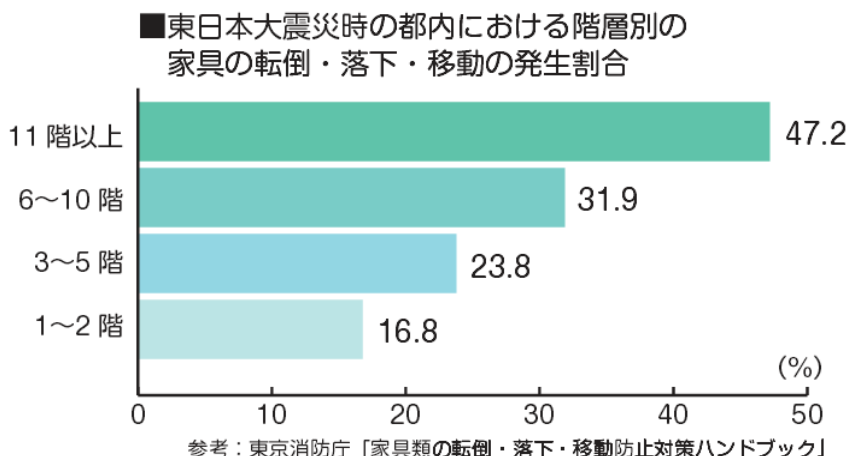
負傷原因の大半は家具とガラス




日本建築学会「阪神淡路大震災 住宅内部被害調査報告書」より

上のグラフは阪神淡路大震災時の負傷原因を表したものです。負傷原因の7割は、家具等の転倒落下とガラスによるものとなり、これは阪神・淡路大震災以降の地震を見ても共通して、負傷原因の大半を占めます。

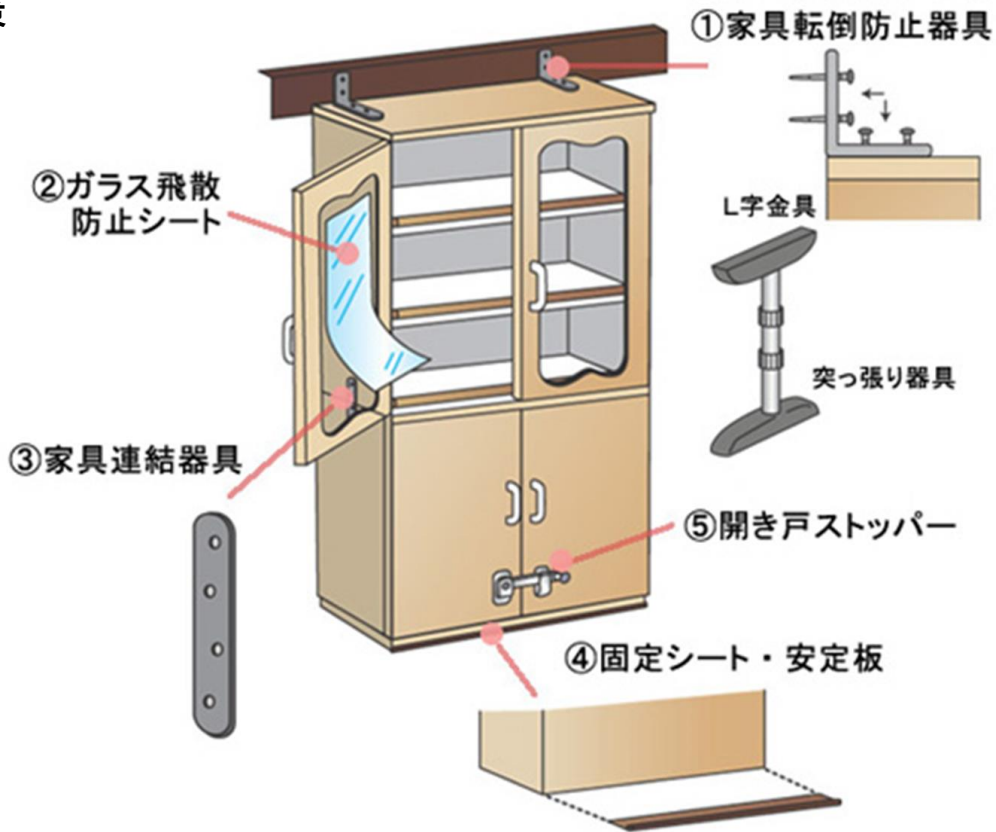
マンションの場合



マンションの場合は、高層階であればあるほど地震による揺れが大きいため、家具等の転倒・落下・移動の割合は大きく、負傷するリスクも必然的に高くなります。戸建て住宅でも重要ですが、マンションに住んでいる方は、一層、**家具の固定等の事前対策**の重要性が高くなります。

-  1 震災時の負傷の原因は、**大半が家具の転倒やガラスの飛散等**に起因する
- 2 家具固定やガラスの飛散防止など**事前の対策**を施せば、負傷者の大半を**未然**に防ぐことができる
- 【個人ですぐ実行できるので、即効性があり減災効果が高い】**
- 3 転倒・落下・移動率の高い高層のマンションであれば、**家具の転倒防止**が重要な取り組みとなる

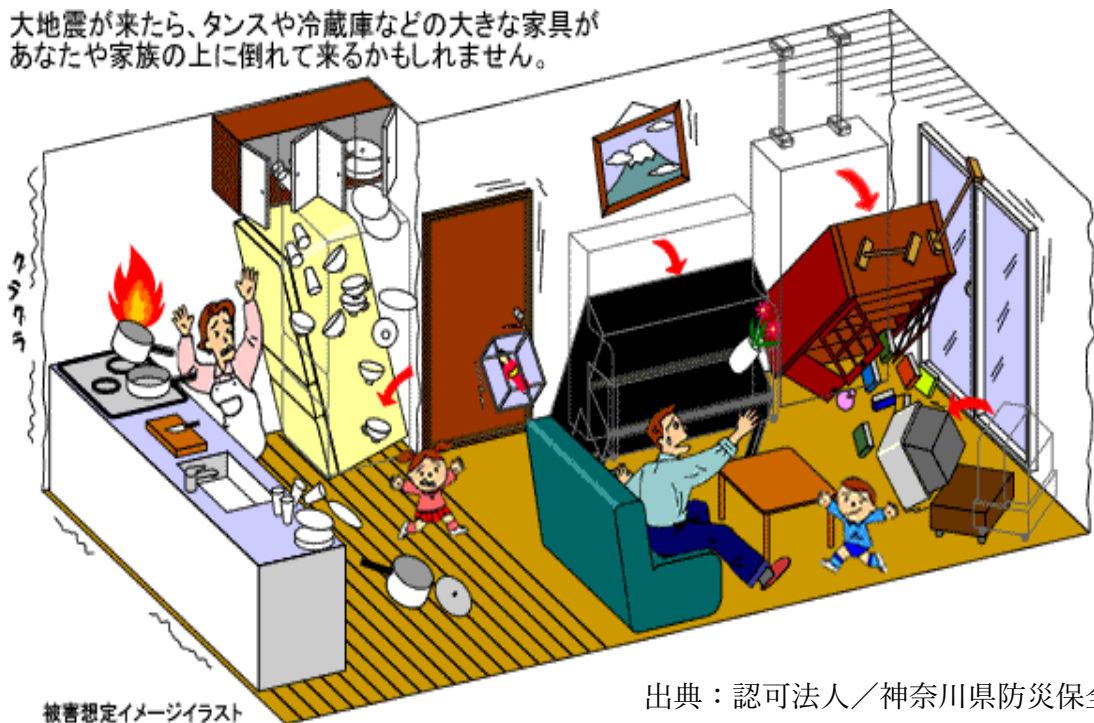
・事前対策



出典／高知県庁（2013）

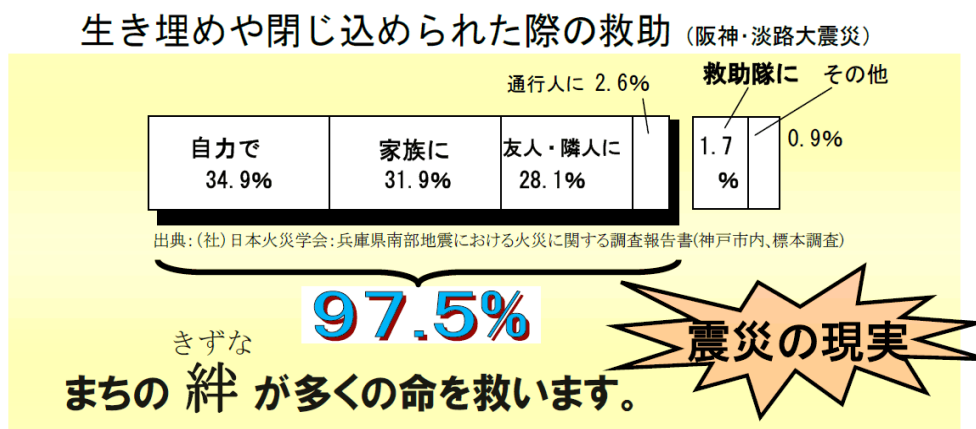
・対策をしないと…

大地震が来たら、タンスや冷蔵庫などの大きな家具があなたや家族の上に倒れて来るかもしれません。



出典：認可法人／神奈川県防災保全企業

共助のための自助 ～自助は最大の共助～



上のグラフは、阪神・淡路大震災時の救出の実情を表すものです。

自力や家族、友人・隣人等の地域の力で**97.5%**の救出をしているのに対し、救助隊・警察・自衛隊等の行政の救出は、たったの**2%**に過ぎません。

行政の助けを待つより、災害現場で近隣住民同士が協力してすぐに救出活動始めるほうが、一人でも多くの命を救出できる可能性が高くなります。地域住民が震災時に当たり前のように助け合い、活動ができるように日頃から少しずつ「**自分が無事なら、次は隣近所**」の意識で取り組んでいきましょう。

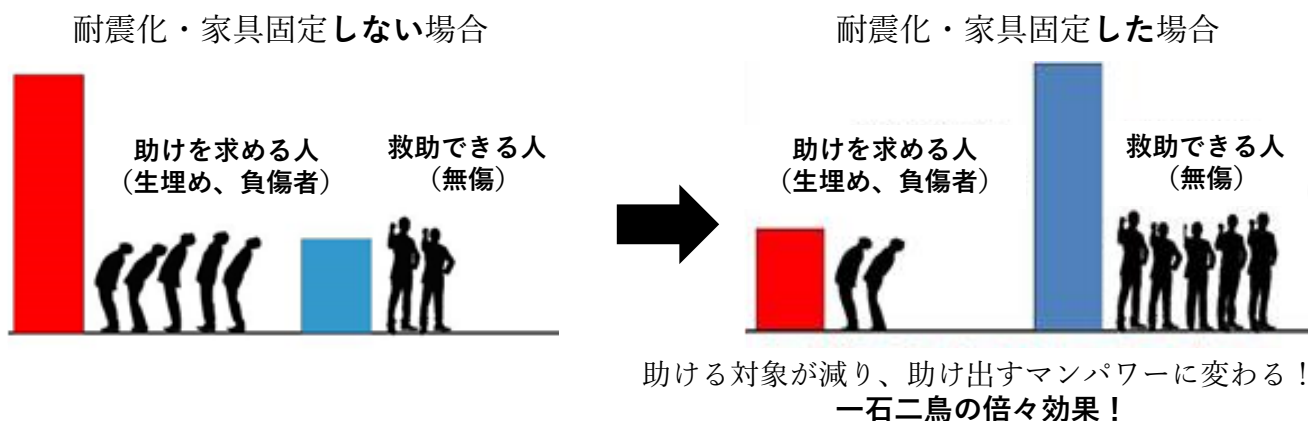
そのためには、**普段の意識啓発と防災訓練の取り組みが重要**です。

これまでに、耐震化や家具の固定で死傷者の発生を未然に防ぐことができることを説明しましたが、**負傷者が減るということは、救出対象者の数が減ると同時に救出活動に協力できるマンパワー（人手）が増えること**になります。一石二鳥の大きな減災効果を生み出すことが、大きな救出率を生み出すことにつながります。

地域で個々に耐震化・家具の固定を進め震災時に**無事である**ということは、それだけで**大きく地域に貢献**することになります。『自助は最大の共助』であるということです。

まずは、自分や家族の身の安全を確保するために、そして、地域の方に一人でも多く助ける側にまわっていただくためにも、耐震化と家具の固定を自らが実践して、生き残るための**スタートライン**に立ちましょう。

耐震化・家具の固定による減災効果イメージ



家を安全な環境にすることは、災害から生き延びるためのスタートライン！



家屋倒壊・家具転倒のおさらい

圧死の死者の **9割が即死**

震災時、負傷者の原因の大半は**家具類**

圧死は、**家屋の耐震化と家具の固定等の事前の対策**で明暗が分かれる

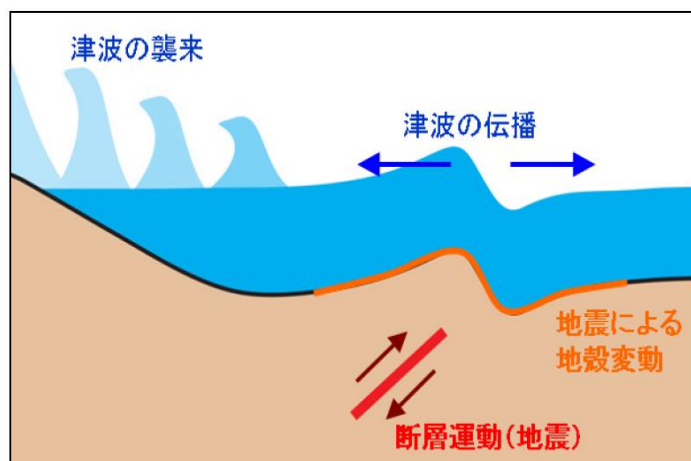
耐震**補強**・家具**固定**・生活空間のレイアウト**見直し**

助けられる側から助ける側へ「**自助は最大の共助!**」
防災リーダーとしての**スタートライン**

② 津波

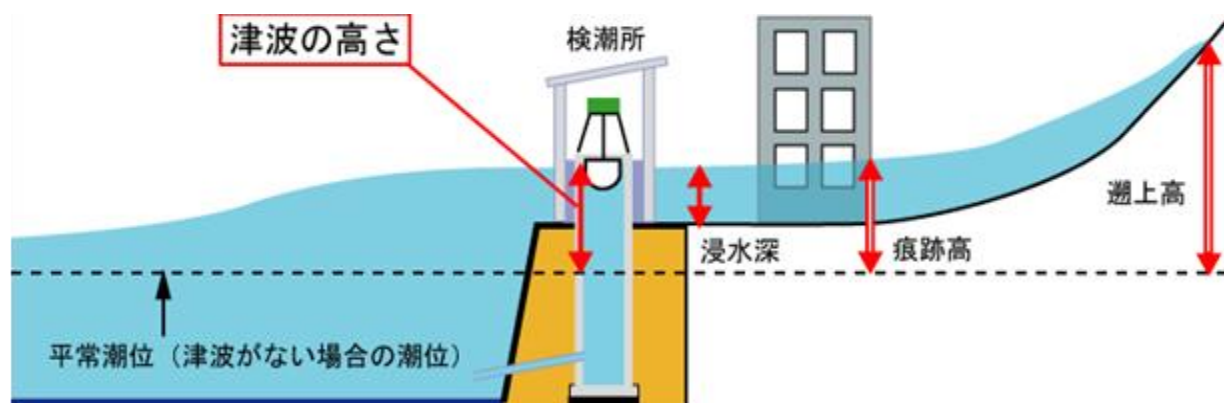


津波の仕組み



地震が起きると、震源付近では地面が持ち上げられたり、押し下げられたりします。地震が海域で発生し、震源が海底下の浅いところにあると、海底面の上下の変化は、海底から海面までの海水全体を動かし、海面も上下に変化します。このようにもたらされた海水の変化が周りに波として広がっていく現象のことを津波といいます。

津波の高さの定義



①浸水深

陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ。

②津波の高さ

平常潮位（津波が無かった場合の同じ時刻の潮位）からの高さ。（気象庁）

③遡上高

平常潮位（津波が無かった場合の同じ時刻の潮位）からの津波の遡上跡。（気象庁）

津波が大きくなるメカニズム

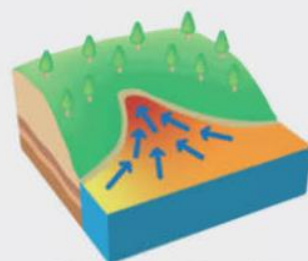
(浅水変形)

津波の先端が海岸近くに来ると、水深が浅くなるために速度が落ちてきます。後方は、まだ深い位置にあるので早く追いついてきます。したがって、**遠浅の海岸地域では、次から次へ波が追いつき、重なり合って海面はだんだん上昇し、波高が大きくなります。**これを浅水変形と呼んでいます。

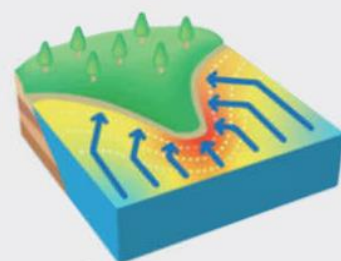
(屈折)

津波の伝播速度は水深だけで決まると考えられ、津波は**水深の深いところで速く、浅いところで遅い**という性質があり、水深の分布状況により波峰線が浅い方向に曲がります。この現象を屈折と呼んでおり、津波のエネルギーが集中・発散する地域差が生じる原因となります。

地形による津波の増幅の例

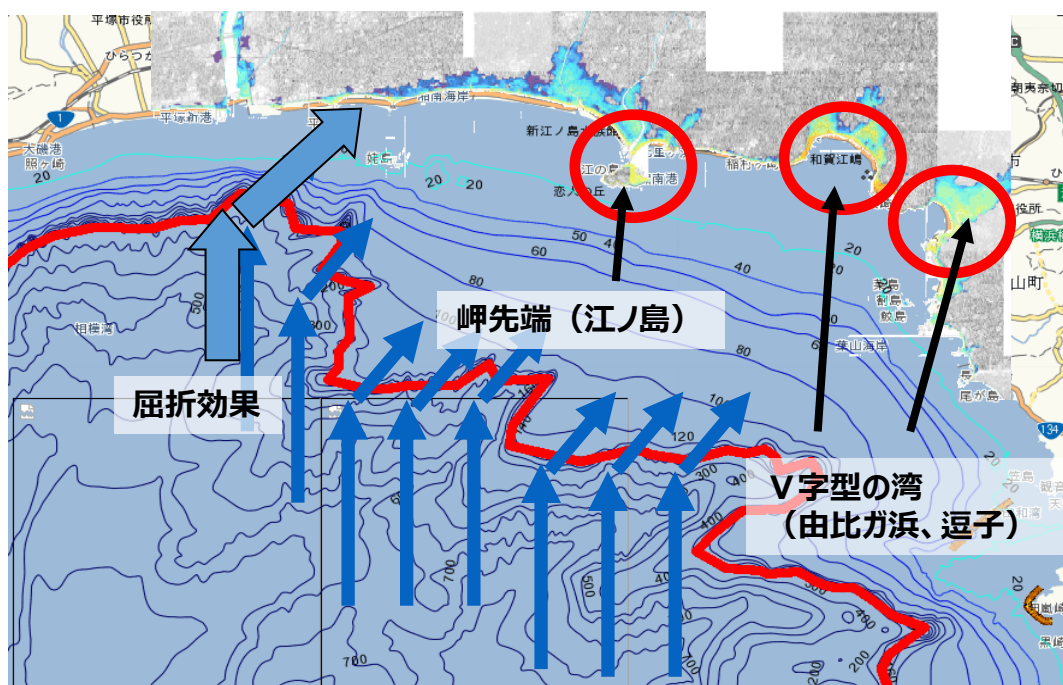


V字型の湾では湾の奥にエネルギーが集中し、波高が高くなります。

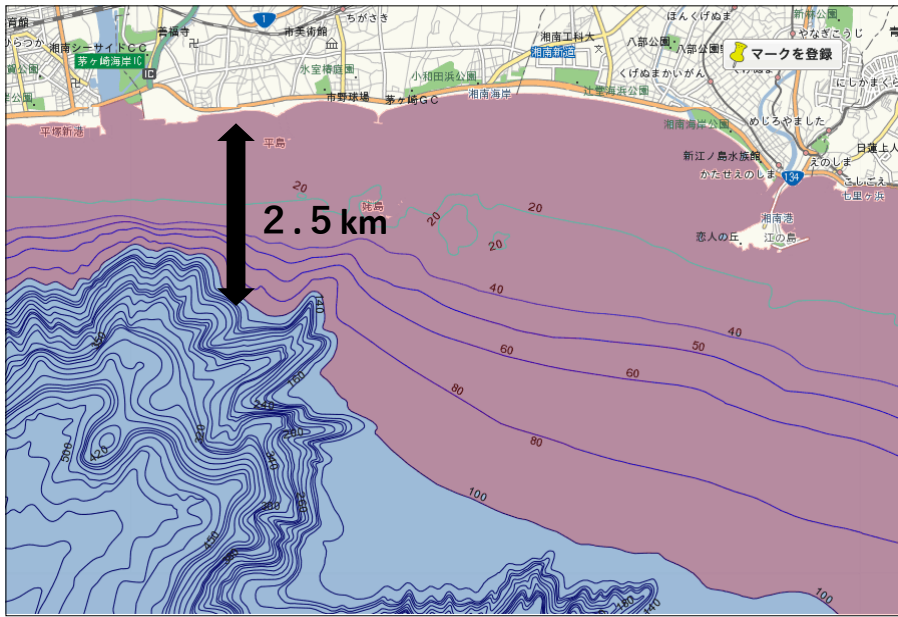


岬の先端では、津波が海岸線に対して平行になるとしてエネルギーが集中し、波高が高くなります。

茅ヶ崎沖の地形



相模湾（茅ヶ崎市）の海岸から水深100mまでの距離



海岸から2.5 kmで急に
深くなる

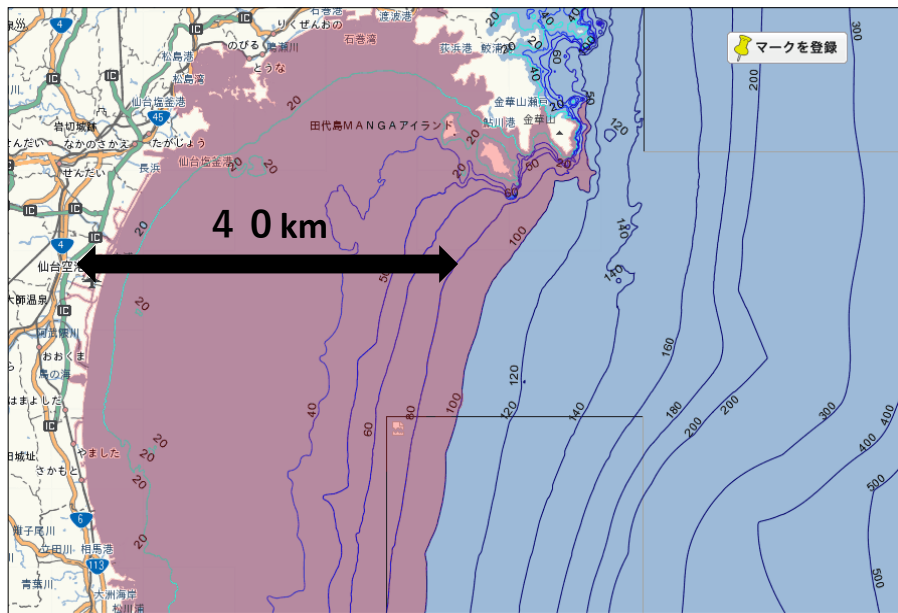


遠浅ではない



津波が大きくなりにくい

仙台湾の海岸から水深100mまでの距離



海岸から4.0 kmで深く
なり始める



遠浅である



津波が大きくなりやすい

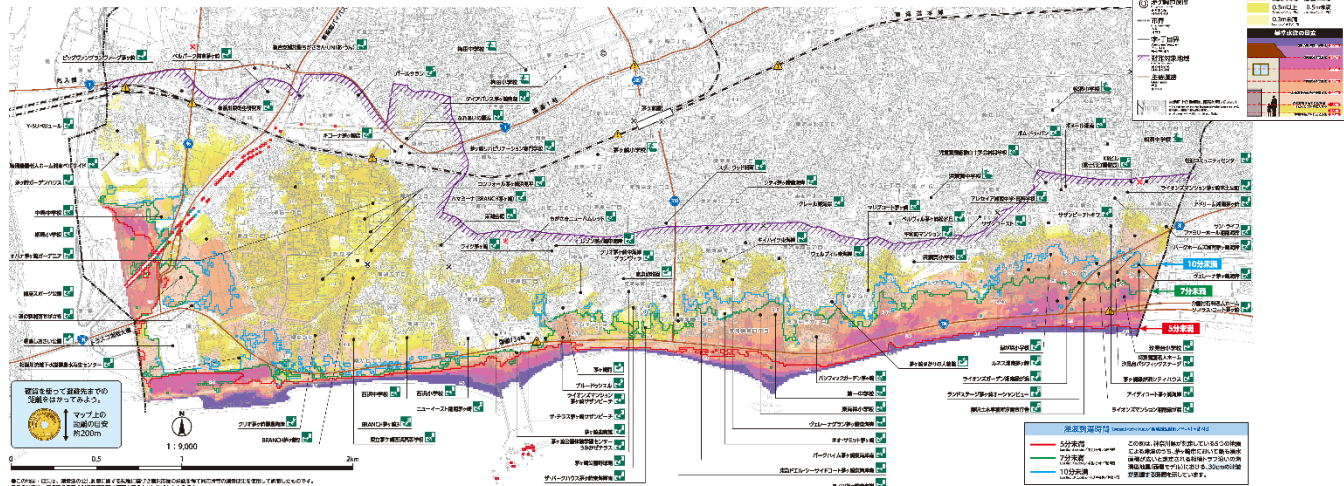


海に面した地域がすべて東日本大震災のような巨大津波のリスクにさらされるわけ
ではありません。同じ地震から発生した津波でも、その被害や影響は、到達する地
形の形状や海底の形状、土地の標高等の条件によって様々です。

そのため、東日本大震災の津波のイメージをそのまま茅ヶ崎に襲来する津波に当てはめ
て考えるのではなく、茅ヶ崎に想定される津波を正しく理解して、適切に備えることが
重要です。

茅ヶ崎市津波ハザードマップ（令和7年8月27日公表）

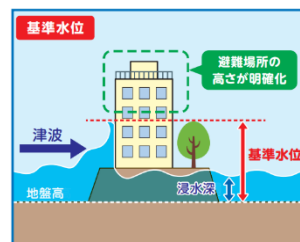
津波の危険性を地図上に示したものが津波ハザードマップです。地図面と情報学習面を参考に、津波から避難する際の行動を考えておきましょう。



（ハザードマップ解説）

基準水位

浸水深に津波が建物等に衝突した際のせり上がり高さを加えた水位です。避難する高さを判断する際に参考にします。



避難対象地域

大津波警報または津波警報が発表された際に、避難指示が発令される地域です。

※津波は自然現象であり、想定を超える可能性があることから、浸水想定区域よりも広い範囲を指定しています。

避難の方法

津波からの避難は、洪水などの水害と同様に浸水想定区域外への避難が原則となります。しかし、津波は他の水害と異なり、発生を予見した時から到達までの時間的猶予がないことが特徴的であるため、津波到達時間までに避難対象地域外へ避難することが難しい場合は、津波避難ビルや津波避難地などの基準水位以上の高い場所へ避難します。津波からの避難は「より早く」「より高く」「より遠く」へ、周りの人々に声をかけながら、率先して避難することが大切です。

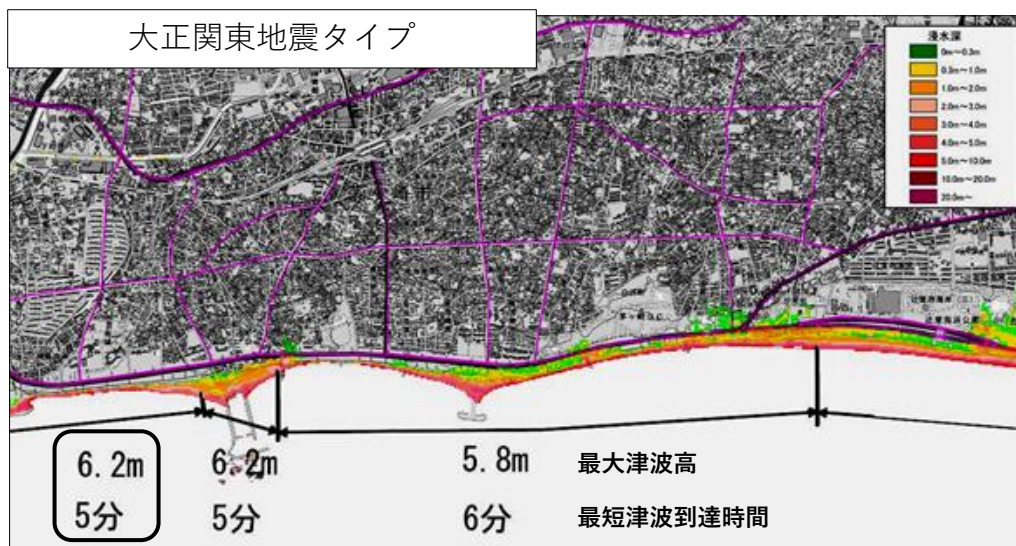


ハザードマップの確認はこちらから
<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bosai/1001267/index.html>

被害想定の詳細を「まっぷdeちがさき」で確認はこちらから
<https://www2.wagmap.jp/chigasaki/Portal>



大正関東地震タイプの津波想定【国が防災対策の検討対象とする地震】



1923年に発生した大正関東地震タイプの地震モデル発生から約100年が経過しており、発生間隔が200～400年と推定されることから、**当面発生する可能性は低いものの、今後100年先程度には地震発生の可能性が高くなるものと考えられている。**

南海トラフ巨大地震の津波想定

茅ヶ崎市の津波被害想定

最大津波高	最短津波到達時間	浸水面積 (浸水深30cm以上)
5 m	26分	30 ha

南海トラフ巨大地震により発生する津波の浸水想定



出展：内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」の「第二次報告」（平成24年8月）

津波警報・注意報の分類

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	<p>沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。</p> <p style="background-color: #FFDAB9; padding: 5px; text-align: center;">ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！</p>  <p>津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン</p>	<p>木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。</p>  <p>(10mを超える津波により木造家屋が流失)</p>
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	 <p>津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン</p>	<p>標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。</p>  <p>豊頃町提供 (2003年)</p>
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	<p>海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。</p> 	<p>海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。</p> 



大津波警報、津波警報、津波注意報は、予想される津波の高さによって発表されます。津波の浸水が想定される地域に住んでいる方や、学校や仕事、レジャーなどで滞在される方は、警報や注意報などが発表された場合、どのような行動が必要なのかをあらかじめ考えておくことが必要です。

津波発生情報の入手



相模湾・三浦半島に大津波警報、津波警報、津波注意報が発表された場合、**防災行政用無線**からサイレンが吹鳴され、避難情報が放送されます。

※防災行政用無線のほかにも、**茅ヶ崎市メール配信サービス**、市が有償配布している**防災ラジオ**でも津波発生情報が自動で配信されます。



相模湾・三浦半島に大津波警報、津波警報、津波注意報が発表された場合、赤と白の格子模様の「**津波フラッグ**」がサザンビーチちがさき海水浴場（海水浴期間中）とヘッドランドビーチに掲げられます。



上記と同様に、日本サーフィン連盟湘南茅ヶ崎支部に加盟しているサーフショップにも「津波フラッグ」が掲げられます。

避難場所について

津波一時退避場所

一時的に津波から身の安全を確保するため、相模湾・三浦半島に**大津波警報**または**津波警報**が発表された際に避難する場所です。

津波ハザードマップに表示されている津波避難ビル、津波避難地は**84**か所あります。
※避難対象地域外で協定を結んでいる施設等は、今後協定の見直しを行っていく予定です。



このプレートが目じるし



指定緊急避難場所（津波）

避難対象地域外にある緊急に避難するための場所です。

小中学校8校（茅ヶ崎小学校、鶴嶺小学校、松浪小学校、梅田小学校、今宿小学校、松浪中学校、梅田中学校、浜須賀中学校）が指定されています。

津波からの避難

【原則】



津波警報・注意報を見聞きしたり、海辺で強い揺れを感じたり、長くゆったりとした揺れを感じたりしたときは、**海から離れる**ことを基本とし、迅速に**高い安全な場所**へ避難してください。

津波てんでんこ

津波被害が多い三陸地方では、「津波が起きたら命てんでんこだ」と伝えられてきました。これは「津波が起きたら家族と一緒にいなくても、無事を信じて、てんでばらばらに高所に逃げ、まずは自分の命を守れ」という意味です。

【解除まで気をつける】



津波は**繰り返し襲**ってきます。津波到達後も津波警報・注意報が解除されるまで気を緩めず、避難を続けてください。津波警報が出ている間は、絶対に**戻ってはいけません**。

【注意報でも海中は危険】



津波注意報が出ているところでは、海水浴や磯釣りは危険です。ただちに海から上がって、**海岸から離れて**ください。

【正しい情報を入手】



防災行政用無線、ラジオやテレビ、広報車などを通じて**正確な情報**を入手しましょう。



津波のおさらい

日頃から津波によるリスクをハザードマップなどで確認し、**避難経路、避難場所**を決めておく



津波警報等が発表されたり、海辺で大きな揺れを感じたら、**海から離れ、迅速に高い安全な場所へ避難する**



避難する場所は、**津波一時退避場所、高台など安全な場所**



津波警報・注意報が出ている間は**避難を続け、海岸には近づかない、そして戻らない**



防災行政用無線、ラジオなどで**正確な情報**を入手する



市役所より撮影（平成23年3月11日15時27分・岩手県宮古市）宮古市役所提供

③ 火災



クラスター（延焼運命共同体）

～茅ヶ崎市は巨大な木造密集地域～

神奈川県地震被害想定調査報告書では、大正型関東地震が冬の18時に発生した場合、茅ヶ崎市は大規模な市街地火災に発展することが想定され、火災による被害が他市町と比較しても、特筆して高いという結果が示されています。

茅ヶ崎市でこれほど火災の延焼拡大による被害が大きくなる主な要因として、「木造住宅が密集して立ち並ぶ都市構造」が挙げられます。

想定地震名	大正型関東地震（冬18時） （関東大地震の再来型）
マグニチュード	8.2
最大震度	7
出火件数	70件
焼失棟数	6,250棟
死者	600人 （うち、火災による死者40人）

阪神淡路大震災の焼失棟数
7,035棟（全焼）

大正型関東地震が発生した場合の茅ヶ崎市の焼失棟数
6,250棟（想定）

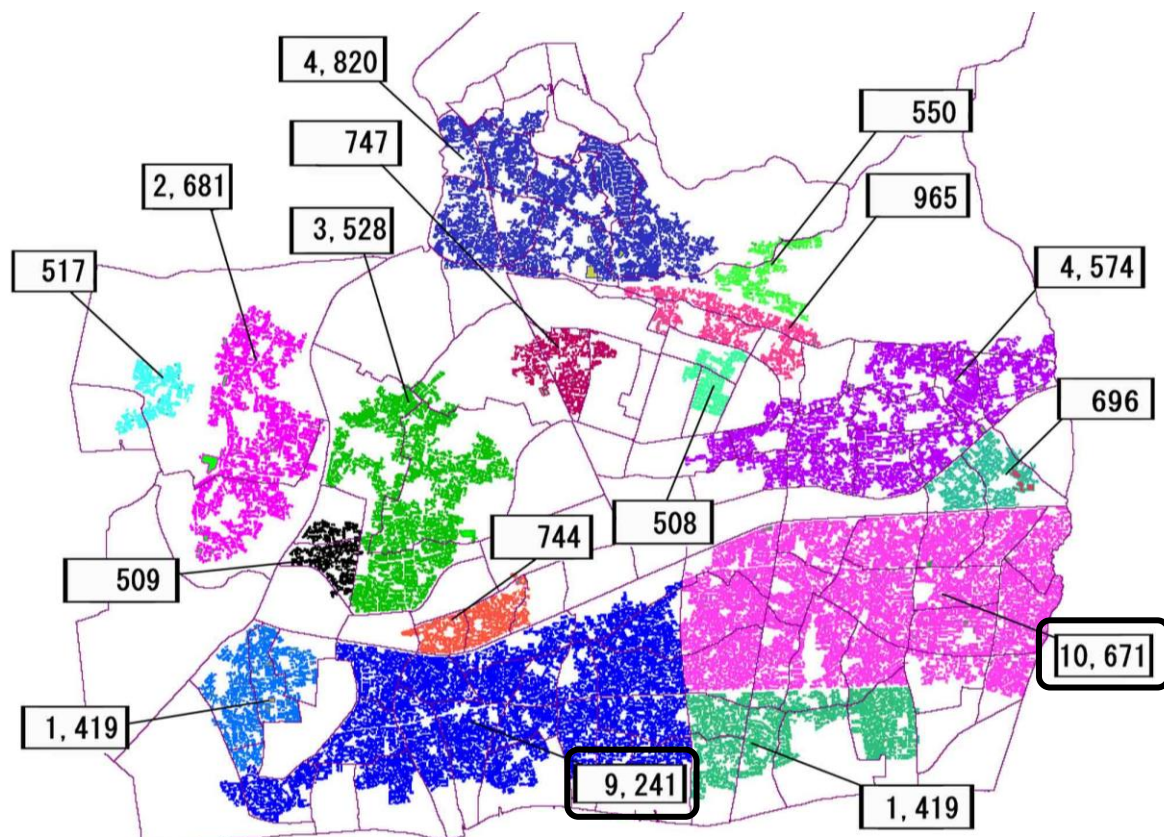


茅ヶ崎市1市だけで
阪神淡路大震災の8割の家が
焼失すると想定されています。

市町村名	大正型関東地震（冬18時） （関東大地震の再来型）	
	出火件数（件）	焼失棟数（棟）
平塚市	100	3,450
鎌倉市	60	2,370
藤沢市	120	4,210
茅ヶ崎市	70	6,250

近隣の3市と比較すると、出火件数の多さは3番目ですが、焼失棟数は茅ヶ崎市が1番多いと想定されています。

茅ヶ崎市クラスター分布図



500棟以上の建物数で構成されているクラスター（延焼運命共同体）

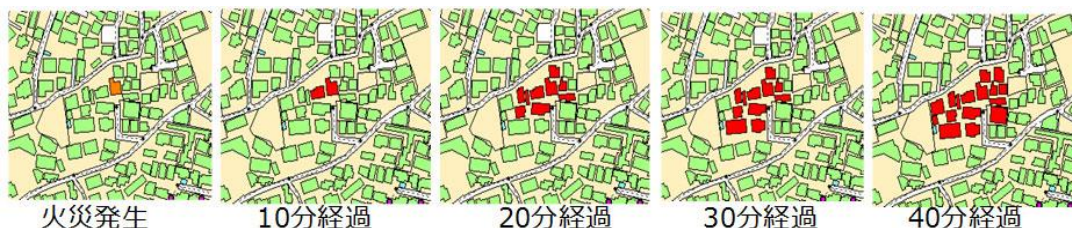


茅ヶ崎市には、500棟以上の建物数で構成されたクラスターが**16箇所**存在し、特にJR東海道線以南の**10,671棟**と**9,241棟**の2つの巨大クラスターは、**県内最大規模**となっています。

クラスターとは

木造建築物の火災を放置するか、もしくは消火できなかった場合、下図のように火元の家から隣の家へ、さらに隣向こうの家へと延焼拡大します。

このように、延焼拡大し運命を共にする建築群のことを**クラスター**といい、クラスター内の建物から1件でも出火し、そのまま**放置した場合、クラスター内の建物全てが焼失する単位**のことを言います。



火災は起こさない ～予防～

地震の時の火災の原因は、**電気に起因**するものが大半を占めます。地震直後に暖房器具や電気ヒーター等から出火するケースや、停電した電気が復旧した際に家の中で倒れていた白熱灯や暖房器具、破断した電気ケーブル等から出火する「**通電火災**」が発生するケースがあります。在宅者がいない状況での火災発生は初期消火はできず、大惨事に発展するケースもあります。

電気に起因する火災の半数近くは、予防できると言われています。予防には、**ブレーカーを落とす**ことが非常に有効です。避難する前には必ずブレーカーを落とすか、強い地震の揺れを感じると自動的にブレーカーが落ちる「**感震ブレーカー**」や「**簡易的なブレーカー遮断装置**」を付けることで大きな効果を得られます。

《阪神・淡路大震災》



全体139件

※不明を除く

大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会報告書（2015年）

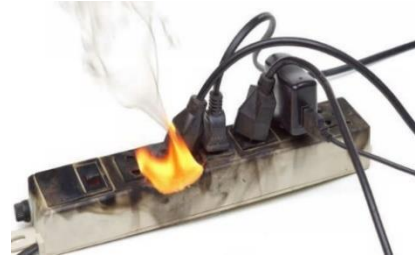
《東日本大震災》



全体160件

※不明を除く

電気関係が**60%を超える**



【感震ブレーカーの種類】			
分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

（注）住宅分電盤の種類に適した製品をお選びください。



夜間に地震が発生し、停電やブレーカーが落ちた際は、暗い中での避難となり、行動に遅れが生じます。周囲を照らすライト等を準備しておきましょう。また、ヘッドライトは手を塞がないため有効です。

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。通常は、感知部と警報部が一つの機器の内部に包含されていますので、機器本体を天井や壁に設置するだけで、機能を発揮します。



大規模な火災になる前に知らせてくれます



火災はすぐ消す ～初期消火・延焼防止～

巨大なクラスターに住むということは、延焼の運命を共有しているということです。たった1件の火災でも放置すればやがて何千棟、何万棟を焼失する火災になり得るため、**一人ひとりが地域のために初期消火のできる備え**をしていなければなりません。

火災は、天井に火が届く前であれば消火器で消火できます。天井まで火が届いてしまったら、隣の家に燃え移らないよう移動式ホース格納箱を使い、地域で協力して延焼を阻止しましょう。

火災は起こさない、起こしてもすぐ消せる備えは、とても大切です。



阪神・淡路大震災では、初期消火を実施した146件の火災のうち、消火活動が有効だった事例は58件でした。4割近くの火災が地域住民の手で消火に成功しており、市民による初期消火活動の重要性が示されています。

段階的活動目標と使用資機材

活動目標（経過時間）	使用消火器具				
	消火器	水バケツ	ホース格納箱	小型軽量ポンプ	可搬ポンプ
初期消火 天井に至るまでの初期消火（1～5分） 	↓	↓			
消火活動 火元建物の火勢制圧（5～10分） 			↓		
延焼防止 周囲への延焼阻止（10～30分） 			↓	↓	↓
避難 身の危険を感じたら避難 	消火活動を止め、安全な場所（広域避難場所等）に避難				



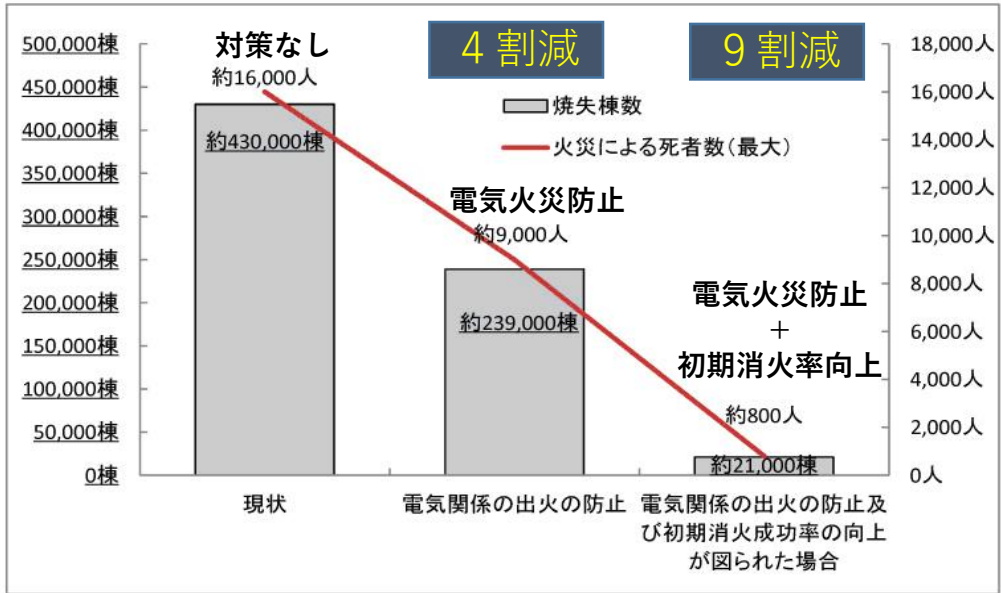
★初期消火のチャンスは天井に火が届く2～5分まで！

★消火活動を早く開始できる消火器具から順に取り掛かりましょう！

★天井まで火が届いてしまったら地域で協力して移動式ホース格納箱を使いましょう！

★身の危険を感じたら消火活動を中断し、避難しましょう！

予防対策、初期消火対策の効果



出典 | 中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告 (平成25年12月)

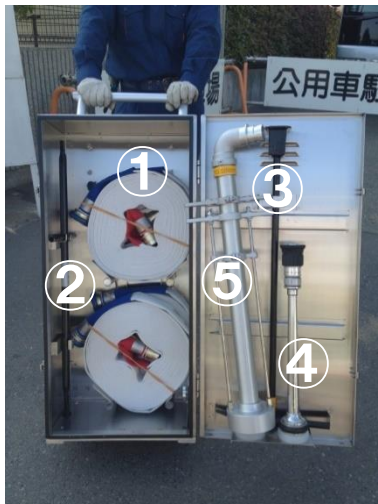


火災防止と初期消火率向上で、火災の被害が**9割減**になります。

移動式ホース格納箱と消火栓 ～消火栓を使用した新たな市民消火方法～

移動式ホース格納箱とは、道路上にある消火栓にホースをつなげて、上水道管の水圧で放水する資機材を一式収納した箱を言います。消火栓を使用して誰でも消火活動ができるため、震災時の火災対策として有効に活用できます。

【移動式ホース格納箱】



収納物

- ①ホース×4本
- ②消火栓鍵
- ③大箱回し
- ④消火ノズル
- ⑤立管

【消火栓】



市内に
約2300箇所設置
約100m間隔で
道路上に点在

・使用手順



消火栓の蓋を
消火栓鍵で開ける



大箱回しと立管を付ける



ホースを延ばす



放水開始

消火栓使用時の注意事項

- ★消火栓の使用は、震災時の消火活動に**限定**されています。
- ★平常時の消火栓の無断使用は、固く**禁じ**られています。
- ★平常時の訓練等で消火栓を使用する場合は、**消防職員の立ち合い**が必要となります。

・取り扱い訓練について（消防本部へ訓練依頼）



消防本部に移動式ホース格納箱の取扱訓練を依頼すると、各地域へ消防職員や消防団が外向いて、消火栓を使用した放水訓練を指導します。

訓練依頼のお問い合わせ先

茅ヶ崎市消防本部警防救命課

TEL 0467-85-9945(直通)

【街頭消火器】



街頭消火器は、地震災害等における初期消火器具として市内に2,532本（令和6年4月1日現在）を設置しています。設置の基準は、クラスター地域では80メートル四方に1基、市街地では100メートル四方に1基、市街地以外の地域では200メートル四方に1基です。

設置場所は道路や道路に面した土地（個人所有者等に無償でご協力いただいています）に格納箱を設置し、その中に保管しています。

普段から近所に設置してある街頭消火器の場所を把握しておき、もしも火災が発生した場合には、有効に活用してください。

街頭消火器のお問い合わせ先

茅ヶ崎市消防署消防指導課

TEL 0467-85-4594(直通)



移動式ホース格納箱と街頭消火器は地図検索サイト

「まっぷdeちがさき」で検索できます



確認はこちらから



移動式ホース格納箱



街頭消火器

火災の熱から逃げる ～避難～

火災を予防し、初期消火・延焼阻止の活動しても、火災のリスクが迫ってきた場合は、火災から逃げなければなりません。「火災から逃げる」ということは、「火災の熱から離れる」、「延焼リスクの高い地域の外に逃れる」ということです。

避難する先は、**火災の輻射熱から身を守る『広域避難場所』**です。

大規模な市街地火災の場合、下のイメージ図のように、学校のグラウンドに避難した住民が、校舎の左側の火災の熱にさらされて危険な状態になることもありえるため、避難所（小中学校）が必ずしも安全な場所であるという保証はありません。

つまり、このように街の一部で延焼火災が発生している場合は、まずは『**広域避難場所**』へ避難し、火災の危険性がなくなった後、必要に応じて『**避難所（小中学校）**』に移動し避難生活を送るという行動が正しい順序です。

火災からの距離と人体への危険性のイメージ（風速6mの気象条件の例）



密集地域では**避難先の選択**が命の明暗を大きく分ける場合があります。

延焼火災からの避難先

【広域避難場所】

延焼火災の輻射熱から命を守るために**緊急的に避難する場所**

市内20箇所（42施設）を指定



【避難所】

災害の危険性がなくなった後に**避難生活を送る場所**

市内公立小・中学校32校を指定



避難所
Evacuation Shelter
(体育館、校舎)

津波一時退避場所
Tsunami Evacuation Building
(校舎の2階以上)

広域避難場所
Evacuation Area
(グラウンド)

この地点は
海拔 5.4 m

しおみだいしょうがっこう
汐見台小学校
Shomidai primary school

茅ヶ崎市

- 洪水/内水氾濫 Flood
- 津波 Tsunami
- 土石流 Debris flow
- 崖崩れ・地すべり Landslide/steep slope
- 大規模な火事 Fire disasters



地域で火災が発生し延焼拡大する危険性がある場合は、木造密集地域内の避難所に避難するのではなく、まずは**広域避難場所**に避難し、火災の危険性がなくなってから、**避難所**へ移動しましょう。

※両方の機能を兼ねている小・中学校が一部あります。



広域避難場所は地図検索サイト「まっぷdeちがさき」で検索できます

確認はこちらから



まっぷdeちがさき
自然と人かふれあふ心豊かな避難所

防災マップ

現在地 茅ヶ崎市茅ヶ崎1丁目 付近

検索

表示切替

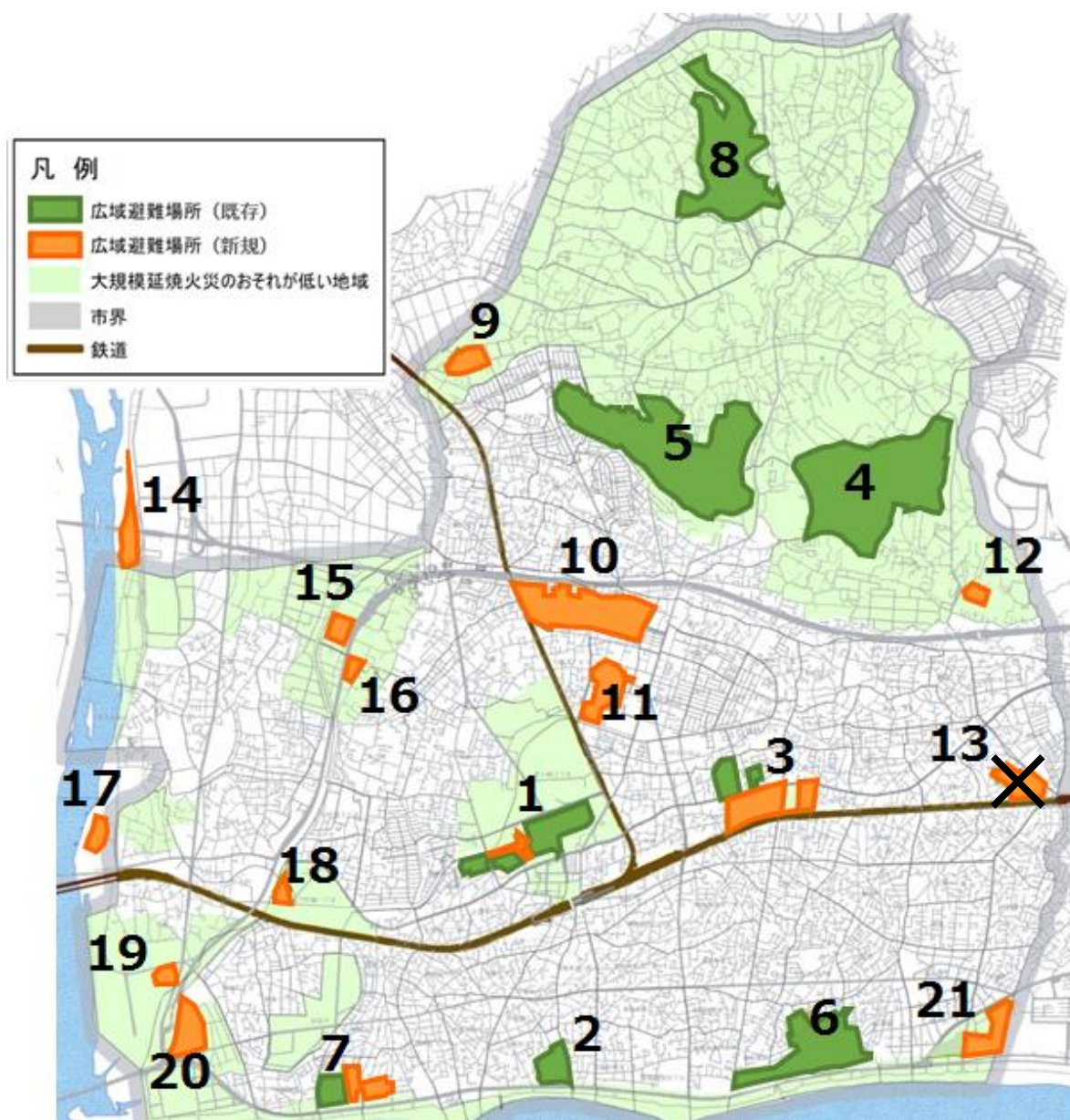
- 避難所
- 避難所
- 広域避難場所
- 広域避難場所

住所一覧から検索

https://www2.waomao.jp/chioeseki/Portal

市内広域避難場所一覧

1	第一カッターきいろ公園（中央公園）、市役所、市民文化会館、総合体育館、電源開発、市体育館、梅田小学校、梅田中学校	12	赤羽根中学校
2	茅ヶ崎公園	13	湘南コランエナジー （令和7年3月31日付けで指定取り消し）
3	茅ヶ崎高校、チガサキドライバースクール、TOTO茅ヶ崎工場、真如苑湘南支部	14	田端スポーツ公園
4	湘南カントリークラブゴルフ場	15	県立茅ヶ崎支援学校
5	スリーハンドレッドクラブゴルフ場	16	浜之郷小学校
6	GDO茅ヶ崎ゴルフリンクス、浜須賀小学校	17	平塚総合グラウンド、平和学園グラウンド
7	茅ヶ崎西浜高校、太陽の郷、西浜中学校	18	衛生研究所
8	茅ヶ崎里山公園	19	中島中学校
9	茅ヶ崎北陵高校	20	柳島スポーツ公園
10	鶴が台小学校、鶴が台中学校、鶴が台保育園、鶴が台団地	21	汐見台小学校、湘南汐見台公園、松下政経塾
11	円蔵小学校、円蔵中学校、円蔵スポーツ広場、鶴嶺高校		



延焼火災からの避難のポイント

- ・日頃から複数の広域避難場所と避難ルートを確認しておく

延焼火災は、どこで発生するかわからないため、どの方向から火災が来ても逃げられるようにしておくことが重要。

- ・近くに広域避難場所がない場合

広い公園や山林、田畑や非木造建築物が立ち並ぶビル群や工場など木造密集地域から距離を置ける場所に避難する。

- ・避難はできるだけ幅員の広い道路で

避難する際は、落下物被害や道路が通行できないなどの逃げまどいを防止するため、できるだけ幅員の広い道路を選ぶ。

- ・火災の延焼速度は、人の歩くスピードより遅い

延焼火災の発生場所や風向きを確認し、慌てず落ち着いて避難する。

- ・徒歩で避難する

道路閉塞や交通渋滞等を考慮し、迅速かつ円滑に避難するため徒歩で避難する。



新潟県糸魚川市（平成27年12月）



浜竹一丁目、二丁目自治会合同防災訓練（平成30年5月20日）の様子



火災のおさらい

地震火災の原因の大半は、電気による火災
感震ブレーカー等を用いてしっかりと**予防対策**



地震が発生し、火災が起きたら、まず**初期消火**
天井に火が届く前… **消火器、水バケツ**
天井まで火が達した… **移動式ホース格納箱**



消火活動をしても延焼を阻止できない、身の危険を感じた
場合は、命を守るため**避難**



避難する場所は、**広域避難場所**などの木造密集地域から**距離を置ける場所**



火災の危険性がなくなってから**避難所**へ移動する



出典：総務省消防庁HP



119番通報

自身の安全を確保したうえで、
通報しましょう。災害発生時はつながりにくくなることが予想されます。

4 避難生活と備え ～被災後どこで暮らしますか？～

「災害が起きたら避難所で暮らすしかない」

そう思っていますか？

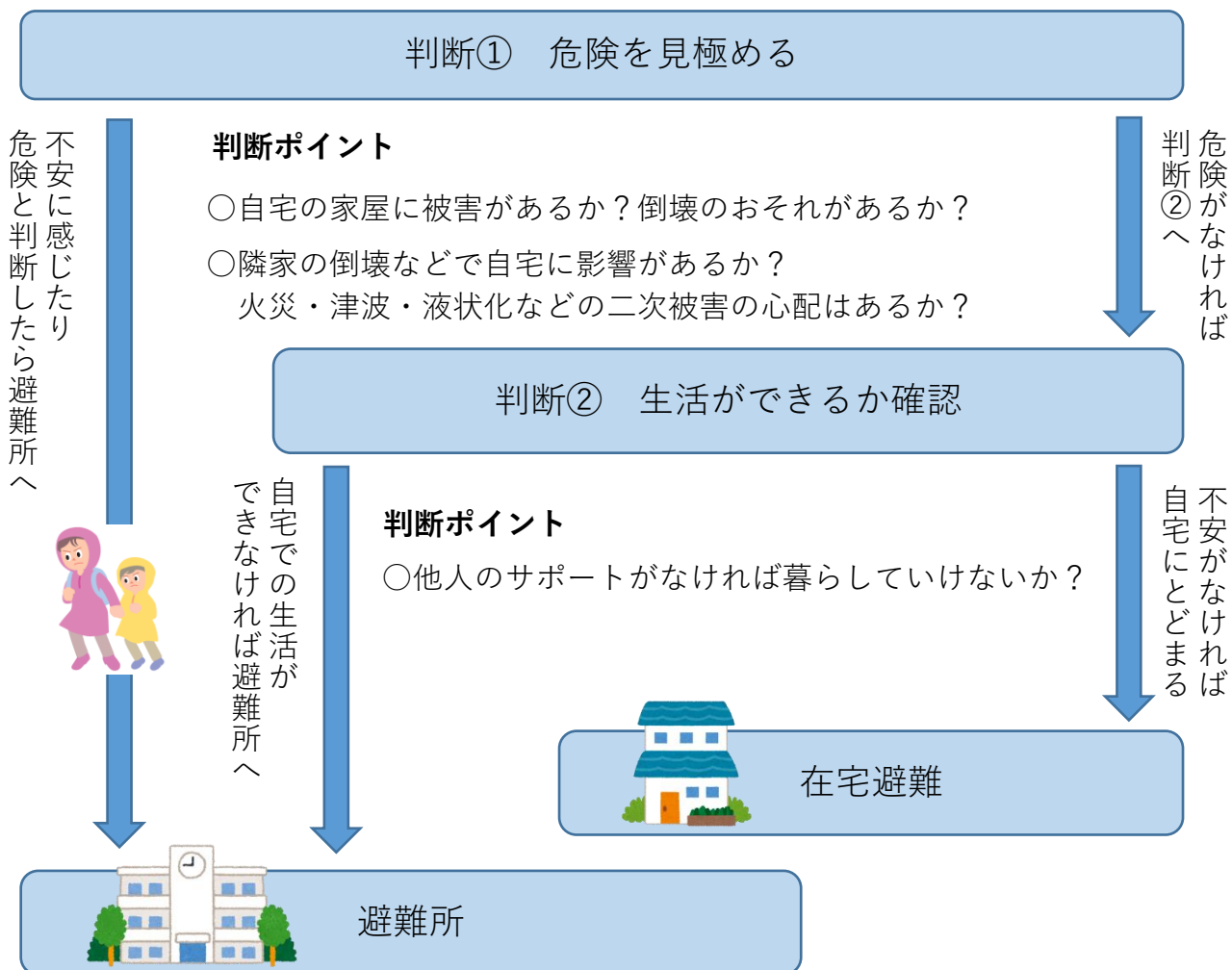
でも、避難所で暮らすことは、選択肢のひとつです。避難所では、見知らぬ人と過ごすことになり、プライバシーもなく、ストレスのかかる集団生活になります。

自宅に被害がなければ、そのまま自宅で生活を送る**在宅避難**という方法もあります。

また、状況が落ちついたら被害のない遠方に避難するという選択肢もあります。

被災後にどこで暮らすのか、その選択と判断のポイントをあらかじめ自分で考えておくことが大切です。

【避難生活判断2ステップ】



災害関連死

地震による建物の倒壊や津波などによる直接的・物理的な原因ではなく、災害による負傷の悪化や避難生活等の身体的負担による疾病により亡くなることを「災害関連死」といいます。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災、平成23年に発生した東日本大震災、平成28年に発生した熊本地震など、大規模な災害が発生した際、報道等において取り上げられてきました。

災害関連死の例

- ・避難中の車内で74歳女性が、疲労による心疾患で死亡
- ・78歳男性が、地震後の疲労等による心不全で死亡
- ・83歳女性が慣れない避難所生活から肺炎状態となり、入院先の病院で死亡
- ・32歳男性が、地震による疲労が原因と思われる交通事故による死亡
- ・43歳女性が、エコノミー症候群の疑いで死亡
- ・88歳男性が地震による栄養障害及び持病の悪化等により死亡
- ・83歳女性が地震のショック及び余震への恐怖が原因で、急性心筋梗塞により死亡と推定

過去の災害関連死事例

東日本大震災 (平成23年)

	男	女	不明	合計
岩手県及び宮城県	273	256		529人
福島県	329	394	11	734人
合計	602	650	11	1,263人

熊本地震 (平成28年)

	男	女	不明	合計
熊本県	115	103		218人



熊本地震では、圧死など地震による「**直接死**」がおおよそ**2割**なのに対し、避難生活の負担などによる心身不調などで亡くなった「**災害関連死**」が全体のおおよそ**8割**に上がり、その多くが高齢者だといわれています。

災害関連死の要因

避難所での生活は、プライバシーが確保されず心身の負担が大きくなります。

これまでの災害の避難所では、不潔で数の足りないトイレや冷たいままの食事、大勢の人がいる中での生活などがストレスとなり災害関連死へつながっている場合があります。

・エコノミー症候群

長時間同じ姿勢でいることでできた血栓により、呼吸困難や失神などを引き起こす病気

- ・慣れない避難所での生活による肉体的、精神的ストレス
- ・水分や栄養不足などによる健康状態の悪化
- ・医療機関の機能停止により治療が受けられない
- ・復旧中の過労死 など

どうしたら防げるか？

避難所の環境確保

【備蓄資機材等の整備】

- パーティション
- 簡易ベッド
- 仮設トイレ・簡易トイレ
- 食料等の備蓄
- 生活ルール



心身の負担軽減

【ストレスの低減】

- プライバシーの確保
- マナー・おもいやり

【健康チェック】

- 保健師等の巡回
- 体を動かす



災害により心的なストレスが大きい中、避難所での生活はさらに大きな負担が生じます。災害からせつかく**助かった大切な命を守る**ためにも、少しでも負担の少ない**自宅で避難生活**が送れるよう、日頃から備えておきましょう。

自宅の防災対策は、地震の**直接的な被害を防ぐ**とともに、その後の**心身の負担軽減**や**健康的な生活**を送るためにも大変重要な取り組みです。

備蓄のすすめ ～自宅で避難生活を送るためにも～

自宅で備えることが重要

ひとたび大規模な地震が起これば、電気・ガス・水道などのライフライン被害や物資供給が停滞することが考えられます。

自宅の倒壊などを免れた多くの人は、発災後も自宅に留まって生活することが想定されますので、日頃から自宅で生活する上で必要な物を備えておくことが大切です。

避難所へ避難する際にも、備えを持ち出すことが重要です。

家庭備蓄の例 1週間分 / 大人2人の場合

必需品	水 2L×6本×4箱 ※1人1日およそ3L程度 (飲料水+調理用水)	お好みのお茶や清涼飲料水なども、あると便利!	カセットコンロ・カセットボンベ×12本 ※1人1週間およそ6本程度
主食 <small>エネルギー 炭水化物</small>	米 2kg×2袋 ※1袋消費したら1袋買い足す(1人1食75g程度)	乾麺 (うどん・そば・そうめん・パスタ) ・そうめん2袋(300g/袋) ・パスタ2袋(600g/袋)	その他 (適宜) ・LL牛乳 ・シリアルなど
主菜 <small>たんぱく質</small>	カップ麺類×6個	パックご飯×6個	缶詰 (肉・魚) ・お好みのもの18缶
副菜 その他 <small>(適宜)</small>	日持ちする野菜類 ・たまねぎ、じゃがいも等	調味料 ・砂糖、塩、しょうゆ、めんつゆ等	インスタントみそ汁や即席スープ
野菜ジュース、果汁ジュース等		チョコレートやビスケットなどの菓子類も大事!	

出典：農林水産省ホームページ

過去の災害経験によると、災害発生からライフライン復旧まで1週間以上を要するケースが多く見られます。また、災害支援物資が3日間到着しないことや、物流機能の停止によって1週間はスーパーやコンビニなどで食品が手に入らないことが想定されます。



7日分の備蓄が必要です!

ローリングストックとは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。



5 地震のまとめ

社会全体の被害想定から考えられる問題点と備え

例 都心南部直下地震が発生したら…

地震の揺れによる被害（全国）

揺れによる**全壊家屋** 約 175,000棟

建物倒壊による**死者** 最大 11,000人

揺れによる建物被害に伴う**要救助者** 最大 72,000人



一人ひとりの**死なないための備え**が必要
建物の耐震化、家具の固定、生活空間のレイアウトの見直し

インフラ・ライフライン等の被害（全国）

電力 発災直後は約5割の地域で停電が発生し、1週間以上不安定な状況続く

通信 固定電話・携帯電話とも輻輳のため、9割の通話規制が1日以上継続

上下水道 約5割が断水、約1割で下水道の使用ができない

交通 地下鉄は1週間、私鉄・在来線は1か月程度、開通までに時間を要する可能性。

首都高速・直轄国道は復旧に1～2日、都区部の一般道は復旧に約1か月



社会的機能が麻痺することで、公的な支援物資がすぐに届くとは限らない
 生き抜くための備え（自己備蓄）が必要
各家庭7日分の食料や飲み水を無理なく備蓄する

食料や飲み水以外にも
ないと困る備蓄品

停電	ランタン、ライト、 携帯バッテリー、ラジオ
断水	簡易トイレ 
ガス停止	ガスコンロと カセットボンベ

1 災害リスクととるべき行動②【風水害】

1	風水害の基礎知識	49
2	想定される浸水被害等	53
3	避難行動の3ステップ	62
4	風水害のまとめ	74

【学習内容】

風水害の備えと災害時の行動を学習します。風水害対策の基本は、災害が発生する前の予防対策活動です。予防対策には情報が欠かせません。気象庁や市が発信する情報の種類や意味、それぞれの段階でとるべき行動を学びます。

Q そもそも風水害とは？

→ P49

Q 風水害対策として重要なことはどんなこと？

→ P50

Q リスクはどうやって知るの？

→ P54～

Q 情報はどうやって知るの？

→ P63～

Q 避難行動って地震とは違うの？

→ P70

1 風水害の基礎知識

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、大雨や短時間強雨の発生頻度が高まるとともに、大雨による降水量が増大することが予測されています。このため、施設能力を上回る外力（豪雨等の自然現象）による水害が頻発し、極めて大規模な水害が発生する懸念が高まっています。

風水害とは

雨や風により発生する災害（広辞苑より）

風水害の種類

・洪水 ・内水氾濫 ・土砂災害 ・暴風 ・高潮



中小規模河川からの溢水による被害状況



土砂崩れによる被害状況

事前の備え ～風水害は事前の備えが重要～

近年、大雨の年間発生件数は増加傾向にあります。

また、ここ数年では年間平均およそ26個もの台風が発生しています。台風か台風が接近・上陸すれば暴風や大雨となり、道路の冠水や河川の氾濫など危険性が高まります。

風水害が発生するおそれがあるときは、最新の気象情報に留意し、災害から身を守ることが大切です。日ごろからハザードマップを活用し、家や地域の危険性を確認するとともに、マイタイムラインを作成し、避難の準備をしておくことも大切です。

風水害への備え3つのポイント

ポイント① リスクを知る

地域に「どのような危険があるか」をあらかじめ知っておく

- ・市のハザードマップを確認する
- ・地域内の危険な場所を確認する

2 想定される浸水 被害等で解説

ポイント② 防災情報を知る

「情報が持つ意味」や「災害時にどのようにして情報を知るか」といったことを日ごろから確認しておく

- ・災害発生のおそれがある時に、気象庁が気象警報等を発表
- ・市町村が避難指示など避難情報を発令

ポイント③ 避難行動を知る

風水害時の避難の原則は、災害が発生する前の「早めの避難」

- ・危険が想定される場所から退避して安全な場所に行く

3 避難行動3ステップで解説

雨の強さと降り方

(平成12年8月作成) (平成14年1月一部改正)
(平成29年3月一部改正) (平成29年9月一部改正)

1時間雨量 (mm)	雨の強さ (予報用語)	人の受ける イメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10~20	やや強い雨	ザーザーと降る。	地面からの跳ね返りで足元がぬれる。 	雨の音で話し声が良く聞き取れない。 	地面一面に水たまりができる。 	
20~30	強い雨	どしゃ降り。	傘をさしていてもぬれる。 			ワイパーを速くしても見づらい。 
30~50	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。		覆っている人の半数くらいが雨に気がつく。 	道路が川のようになる。 	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる。(ハイドロプレーニング現象) 
50~80	非常に激しい雨	滝のように降る。(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる。 		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。 	車の運転は危険。 
80~	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。				

(注1) 大雨によって災害が起こるおそれのあるときは大雨注意報や洪水注意報を、重大な災害が起こるおそれのあるときは大雨警報や洪水警報を、さらに重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは大雨特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。

(注2) 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測・解析したときには記録的短時間大雨情報を発表します。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。なお、情報の基準は地域によって異なります。

出典：気象庁リーフレット

風の強さと吹き方

(平成12年8月作成) (平成14年1月一部改正)
 (平成19年4月一部改正) (平成25年3月一部改正)
 (平成29年9月一部改正)

平均風速 (m/s) およその時速	風の強さ (予報用語)	速さの目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建造物	およその 瞬間風速(m/s)
10~15 ~約50km/h	やや強い風	一般道路の自動車	風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。 	樹木全体が揺れ始める。電線が揺れ始める。 	道路の吹流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける。 	植(とい)が揺れ始める。 	20
15~20 ~約70km/h	強い風	高速道路の自動車	風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業はきわめて危険。 	電線が鳴り始める。看板やトタン板が外れ始める。 	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる。 	屋根瓦・屋根葺材がはがれるものがある。雨戸やシャッターが揺れる。 	30
20~25 ~約90km/h	非常に強い風		何かにつかまっていないと立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある。 	細い木の幹が折れたり、根の張っていない木が倒れ始める。看板が落下・飛散する。道路標識が傾く。 	通常で運転するのが困難になる。 	屋根瓦・屋根葺材が飛散するものがある。固定されていないプレハブ小屋が移動、転倒する。ビニールハウスのフィルム(被覆材)が広範囲に破れる。 	40
25~30 ~約110km/h	猛烈な風	特急電車	屋外での行動は極めて危険。 	多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。 	走行中のトラックが横転する。 	固定の不十分な金属屋根の葺材がめくれる。養生の不十分な仮設足場が崩落する。 	50
30~35 ~約125km/h						外装材が広範囲にわたって飛散し、下地材が露出するものがある。 	60
35~40 ~約140km/h	40~ 約140km/h~					住家で倒壊するものがある。鉄骨構造物で変形するものがある。 	60

(注1) 強風によって災害が起こるおそれのあるときは強風注意報を、暴風によって重大な災害が発生するおそれのあるときは暴風警報を、さらに重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときは暴風特別警報を発表して警戒や注意を呼びかけます。なお、警報や注意報の基準は地域によって異なります。
 (注2) 平均風速は10分間の平均、瞬間風速は3秒間の平均です。風の吹き方は絶えず強弱の変動があり、瞬間風速は平均風速の1.5倍程度になることが多いですが、大気の状態が不安定な場合等は3倍以上になることがあります。
 (注3) この表を使用される際は、以下の点にご注意ください。
 1 風速は地形や建物の建物などに影響されますので、その場所での風速は近くにある観測所の値と大きく異なることがあります。
 2 風速が同じであっても、対象となる建物、構造物の状態や風の吹き方によって被害が異なる場合があります。この表では、ある風速が観測された際に、通常発生する現象や被害を記述していますので、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。
 3 人や物への影響は日本工学会の「瞬間風速と人や街の様子との関係」を参考に作成しています。今後、表現など実状と合わなくなった場合には内容を変更することがあります。

2 想定される浸水被害等

近年の風水害による被害

台風や大雨により、日本全国において毎年、大規模な災害が起きています。

平成30年7月の西日本豪雨、令和元年10月の台風19号、令和3年7月伊豆山土砂災害など、各地で記録的な大雨や河川の氾濫、土砂災害などが発生し、人的被害や家屋被害など、甚大な被害をもたらしました。

平成30年7月西日本豪雨



死者・行方不明者232人

令和元年10月台風19号



長野県千曲川が氾濫、死者2人

令和3年7月伊豆山土砂災害



熱海市で死者・行方不明者27人

市内の過去の被害

茅ヶ崎市は相模川に隣接しており、土砂災害のおそれのある場所もあることから、想定を超える雨が降ることで、大規模な洪水、土砂災害が発生する可能性があります。

平成26年10月の台風18号では**1時間の降水量が54.5mm**という激しい雨を観測し、市内の各所で道路冠水や床下浸水などの被害が発生しました。

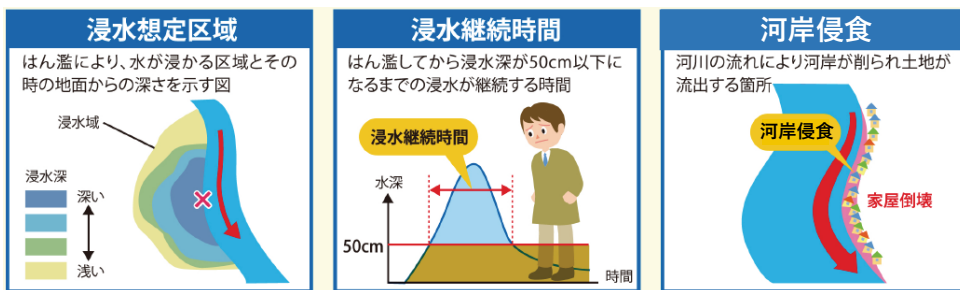


① 洪水

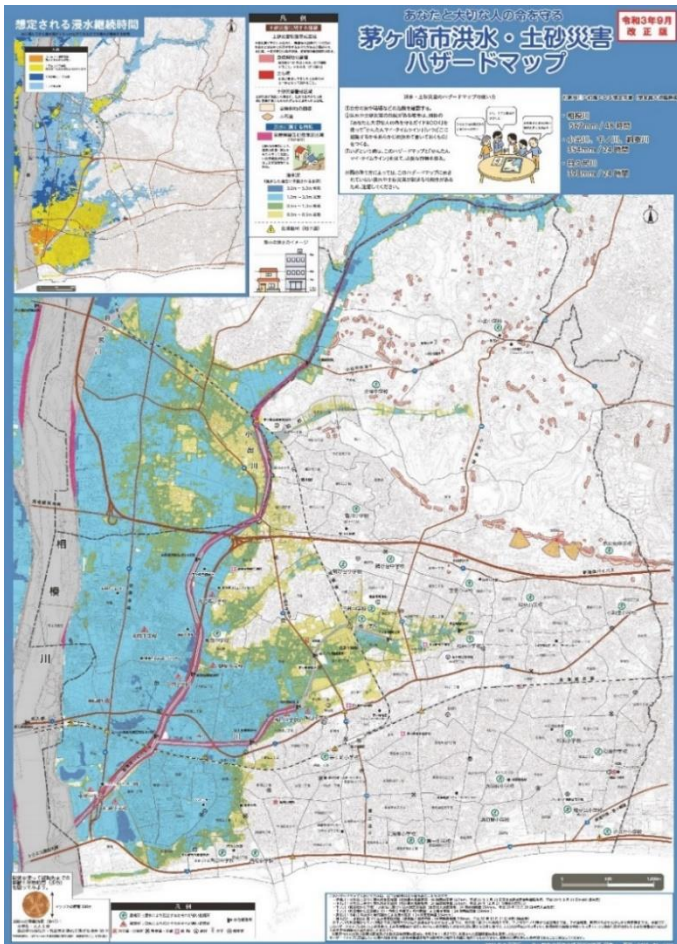
想定最大規模の降雨

河川の洪水対策は、これまで河川の洪水防御に関する基本となる降雨を前提としていましたが、近年の風水害を受け、「堤防などの施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えのもと、新たに「**想定される最大規模の降雨**」が設定されました。

相模川では想定される最大規模の降雨として、相模川流域の**48時間総雨量567mm**と算定され、相模川の浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が公表されました。




茅ヶ崎市洪水・土砂災害ハザードマップ



想定最大規模降雨

- 相模川
567mm / 48時間
- 小出川、千ノ川、駒寄川
354mm / 24時間
- 目久尻川
398mm / 24時間

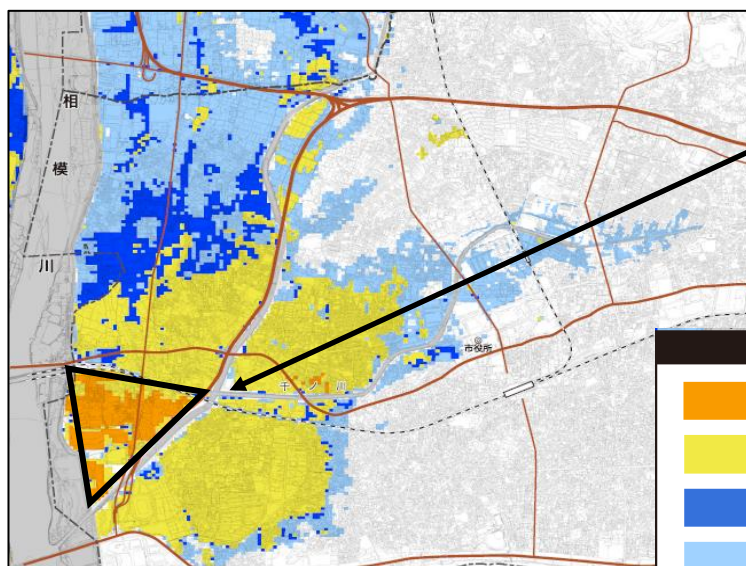
 相模川が氾濫した場合、市域のおおよそ1/4が浸水する想定となっています。


ハザードマップの確認はこちらから







浸水継続時間

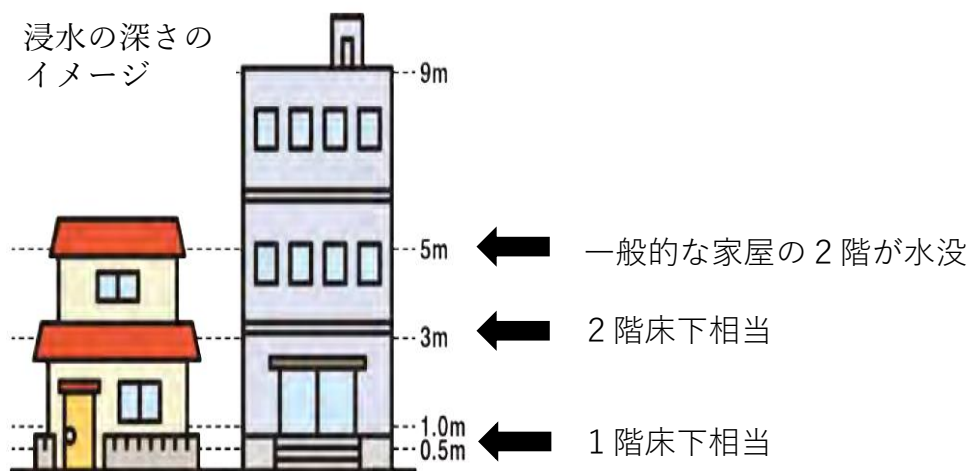
氾濫してから浸水深が**50cm**以下になるまでの浸水が継続する時間



 枠で囲まれた箇所は、
最大で**1週間**浸水が継続
するおそれがあります。

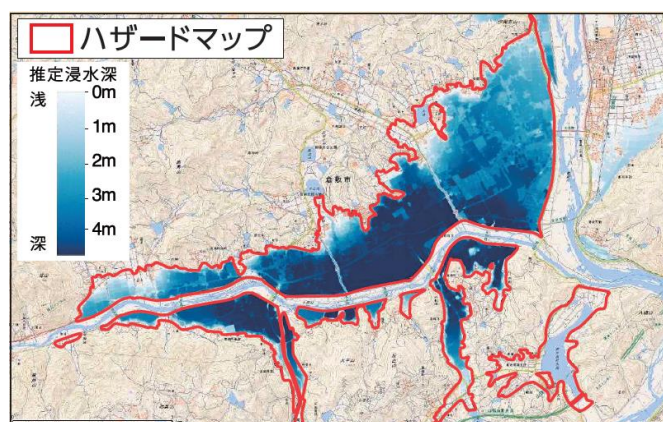
凡例	
	3日以上1週間未満 孤立するおそれが高い
	1日以上3日未満 浸水深にもよるが孤立のおそれあり
	12時間以上1日未満
	12時間未満

浸水の深さの
イメージ



ハザードマップの信頼性は？

これは、岡山県倉敷市のハザードマップ（枠部分）と平成30年7月豪雨に起こった洪水の浸水図（色塗り部分）です。浸水範囲が**ほぼ重なり**、ハザードマップの前提である想定降雨量程度の降雨があった場合、浸水エリアはハザードマップの想定浸水域と近似する傾向を持っています。



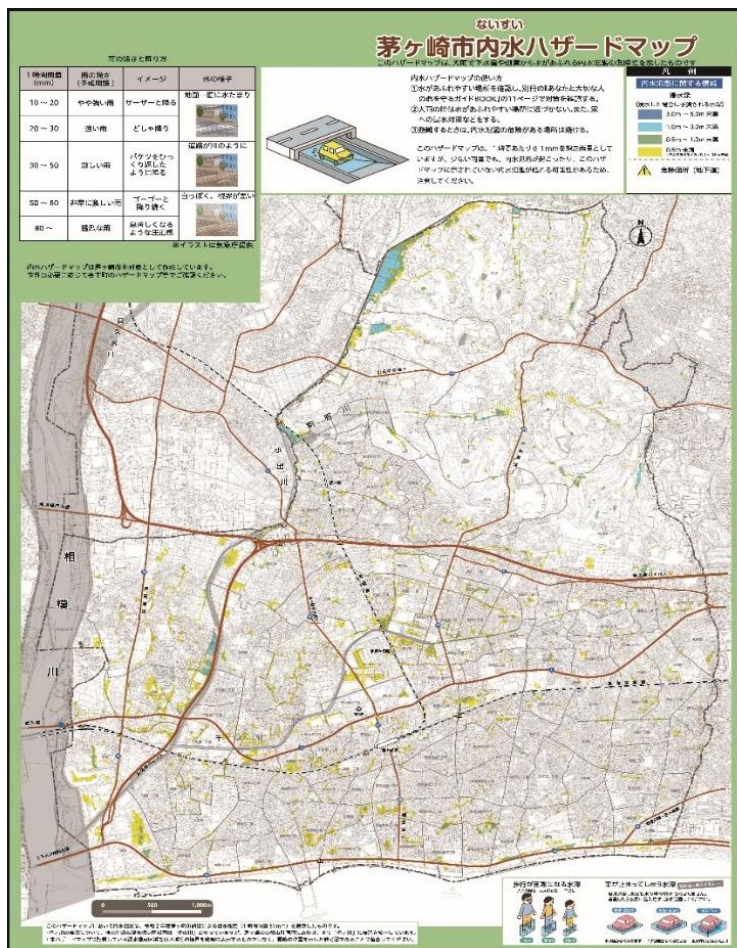
② 内水氾濫

内水氾濫とは

大雨で下水道や側溝から水があふれること



茅ヶ崎市内水ハザードマップ



ハザードマップの確認はこちらから



洪水はしなくても、突然の大雨で道路などに水があふれることがあります。

低い場所には近づかない!!

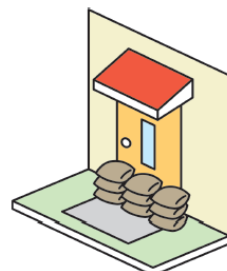
内水ハザードマップで水があふれやすい場所を確認しよう。

家の周りで水があふれそうな場合は浸水を防ぐ対策が必要です。また、周辺の状況や気象情報を確認しながら、2階などの屋内の高い所や近くの高い所へ一時的に避難することを考える必要があります。

対策例



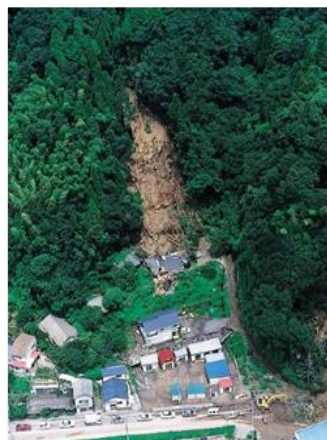
の落ち葉などを取り除き、水の流れをよくする。



土のうなどで家の中の浸水を防ぐ。

③ 土砂災害

本市では、がけ崩れと土石流が想定されています。



がけ崩れ
(急傾斜地の崩壊)



土石流



地すべり

がけ崩れとは

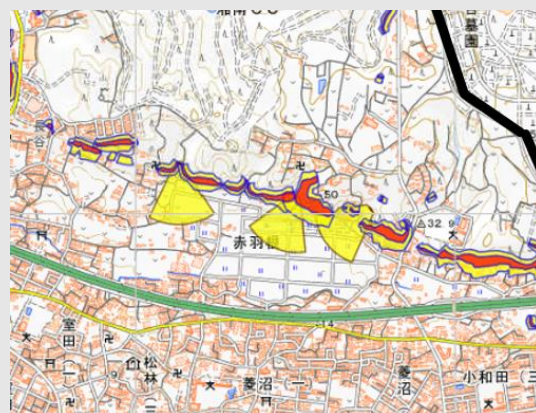
- ・雨や地震などの影響で地盤がゆるみ、突然斜面が崩れ落ちる現象（急傾斜地の崩壊）
- ・本市では、**52区域**を指定

区域設定がある地域

芹沢	行谷	下寺尾	堤
甘沼	赤羽根	香川七丁目	香川
みずき二丁目	みずき四丁目	高田一丁目	ひばりが丘
小桜町			

土石流とは

- ・山や川を構成する土砂が、大雨などにより発生する大量の水と一緒に激しく押し出される現象
- ・本市では、赤羽根に**3区域**を指定



土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域とは

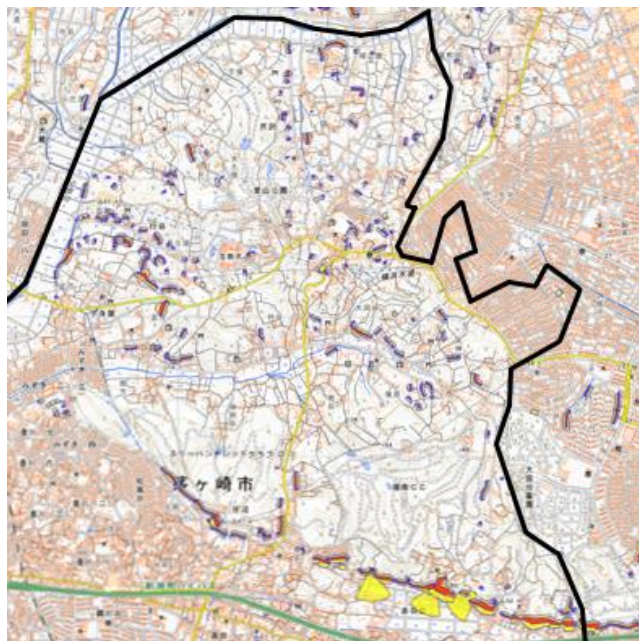
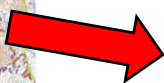
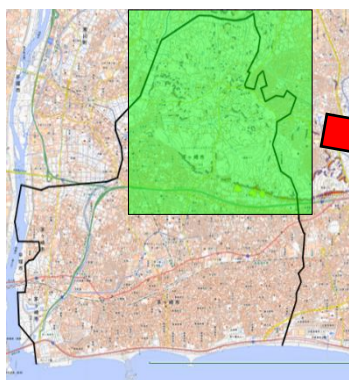
- ・急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、**建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある**と認められる区域

土砂災害警戒区域とは

- ・急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、**住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある**と認められる区域

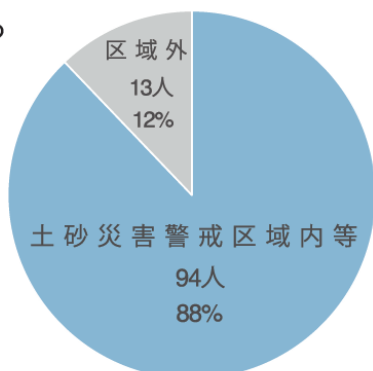
本市の区域表示図

本市の北部を中心に指定されています。



西日本を中心とした平成30年7月豪雨の際に土砂災害で死亡した人の被災位置

土砂災害における
人的被害箇所
区域の状況



区域内が約9割

全体で**107人**の被害者のうち、**88%**にあたる**94人**が土砂災害警戒区域内等に位置する方でした。

左図のとおり、区域内の方が全体の**9割**を占めていることから、区域内の危険性が認識できます。

④ 暴風

暴風から命を守る



これだけは
忘れないで

暴風の時は外に出ない!!

家が安全な人は、屋内で安全を確保する

対策例



停電、断水、ガスの停止に備えて、
備蓄する。



雨戸などで窓を保護する。
できない時は、窓ガラス
飛散防止をする。



屋外の物が飛ばされないよう
屋内に片づけたり、
固定したりする。



令和元年台風15号の暴風による被害状況 千葉県市原市より

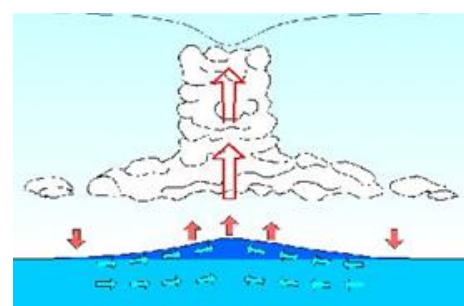
⑤ 高潮

台風など強い低気圧が来襲すると、波が高くなると同時に海面の水位も上昇します。これを**高潮**といいます。高潮も波の一種ですが、周期が数時間と非常に長いため、波というよりむしろ海の水位が全体的に上昇する現象となります。海水のボリュームがけた違いに大きいため、一旦浸水が始まると、低地には浸水被害が一気に広がることとなります。

高潮発生のメカニズム

【吸い上げ】

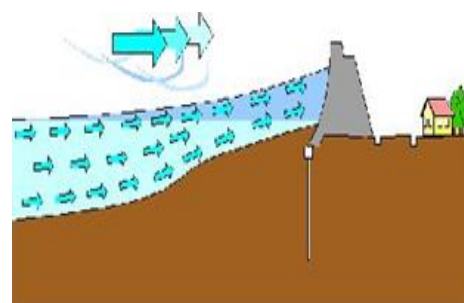
大気圧の低下に伴い、海面が吸い上げられるように上昇する**吸い上げ**と呼ばれる現象です。大気圧が1 hPa低下すると海面は約1 cm上昇します。平常時の大気圧は1,013 hPa程度であるため、台風の中心気圧が910 hPa程度になると、台風の中心では海面が約1 m上昇することになります。



気圧低下による吸い上げ効果のイメージ

【吹き寄せ】

湾口から湾奥に向けて強風が吹き続けることにより、湾の奥に海水が吹き寄せられて海水面が上昇する**吹き寄せ**と呼ばれる現象です。この**吹き寄せ**による海水面の上昇は、風速が速いほど、湾の長さが長いほど、湾の水深が浅いほど大きくなります。北半球では、台風など熱帯性低気圧の常襲地帯で、南に開いた長い湾、しかも湾内の水深が浅い場合には、高潮の水位上昇量が大きくなります。



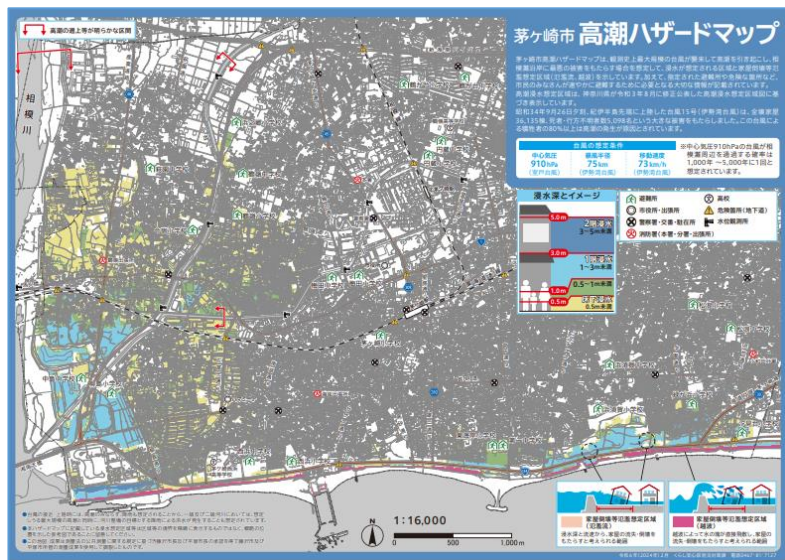
風による吹き寄せ効果のイメージ

茅ヶ崎市高潮ハザードマップ（令和6年2月公表）

相模灘沿岸において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が海岸や河川から発生した場合に、神奈川県内（相模灘沿岸）において、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される浸水の深さ、浸水の継続時間を示したものです。

茅ヶ崎市高潮ハザードマップ

ハザードマップの確認はこちらから



被害想定の詳細を「まっぷdeちがさき」で確認はこちらから

想定する台風

国内観測史上、最も大きな台風が、本県の沿岸に最悪の被害を与える経路で襲来した場合を想定しています。

項目		想定する台風
中心気圧	大気圧の低下に伴い、海面が上昇	室戸台風（910hPa）
暴風半径	半径が大きいほど、潮位上昇が広範囲に及ぶ	伊勢湾台風（75 km）
移動速度	<ul style="list-style-type: none"> 移動速度が速いほど、風速が増大し潮位上昇 移動速度が遅いほど、吹送（すいそう）時間が増加し波浪の規模が増大 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢湾台風（73 km/h） 過去に発生した台風（20、30、50 km/h）

※ 中心気圧 **910 hpa** の台風が相模灘周辺を通過する確率は **1,000年～5,000年** に **1回** と想定されます。

※ 移動速度の「過去に発生した台風」では「相模灘周辺において、被害が発生した台風を参考にした移動速度（20、30、50 km/h）」を想定しています。

3 避難行動の3ステップ

ステップ1 | 避難のタイミング

逃げ遅れないためには、市から発令される避難情報に基づき、それぞれの状況に応じた避難をしてください。

警戒レベル3 高齢者等避難

危険な場所から
高齢者等は避難



警戒レベル4 避難指示

危険な場所から
全員避難



警戒レベル5 緊急安全確保

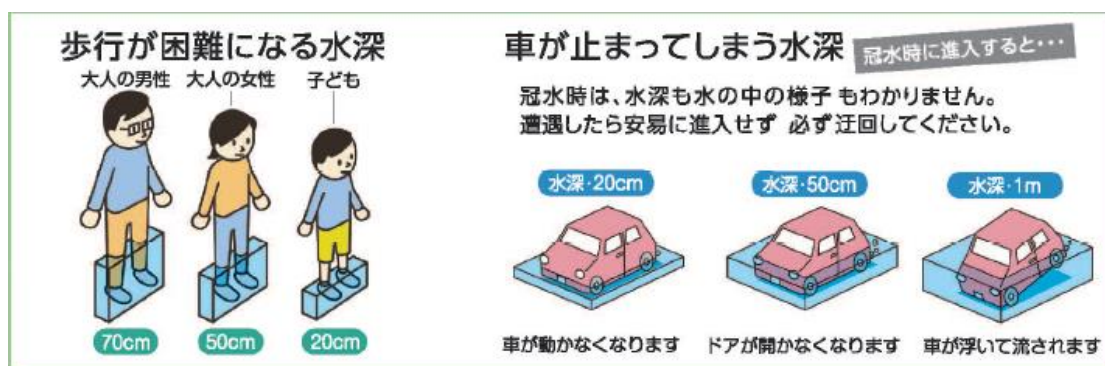
既に災害発生又は切迫
命の危険直ちに安全確保



低

緊急度

高



警戒レベル3 高齢者等避難や、警戒レベル4 避難指示が出た際は、周囲に声を掛け合って、安全・確実に避難してください。

警戒レベルは、必ずしも順番で出るとは限りません。状況が急変することもありますので、市町村から避難情報が出ていない場合でも、防災気象情報を参考に、適切な避難行動をとりましょう。

(1) 防災気象情報を知る

① 気象警報等の種類

気象警報・注意報は、対象とする現象の発生が予想された場合に発表しており、予想される現象が発生する概ね3～6時間前に発表されることになっています。

ただし、短時間の強い雨に関する大雨警報・注意報については概ね2～3時間前に発表することになっています。

分類	説明
特別警報	重大な災害の起こるおそれ著しく大きいとき
危険警報	河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮について重大な災害の起こる恐れが大きい場合、厳重な警戒を呼びかけるとき
警報	重大な災害の起こるおそれのあるとき
注意報	災害の起こるおそれのあるとき

警戒レベル相当情報（大雨、土砂災害、氾濫、高潮）

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

出典：気象庁ホームページ

警戒レベル相当情報以外

特別警報	暴風、暴風雪、大雪、波浪
警報	暴風、暴風雪、大雪、波浪
注意報	強風、風雪、大雪、波浪、雷、濃霧、乾燥、なだれ、霜、低温、着雪、着氷、融雪

② 5段階の警戒レベルと防災気象情報

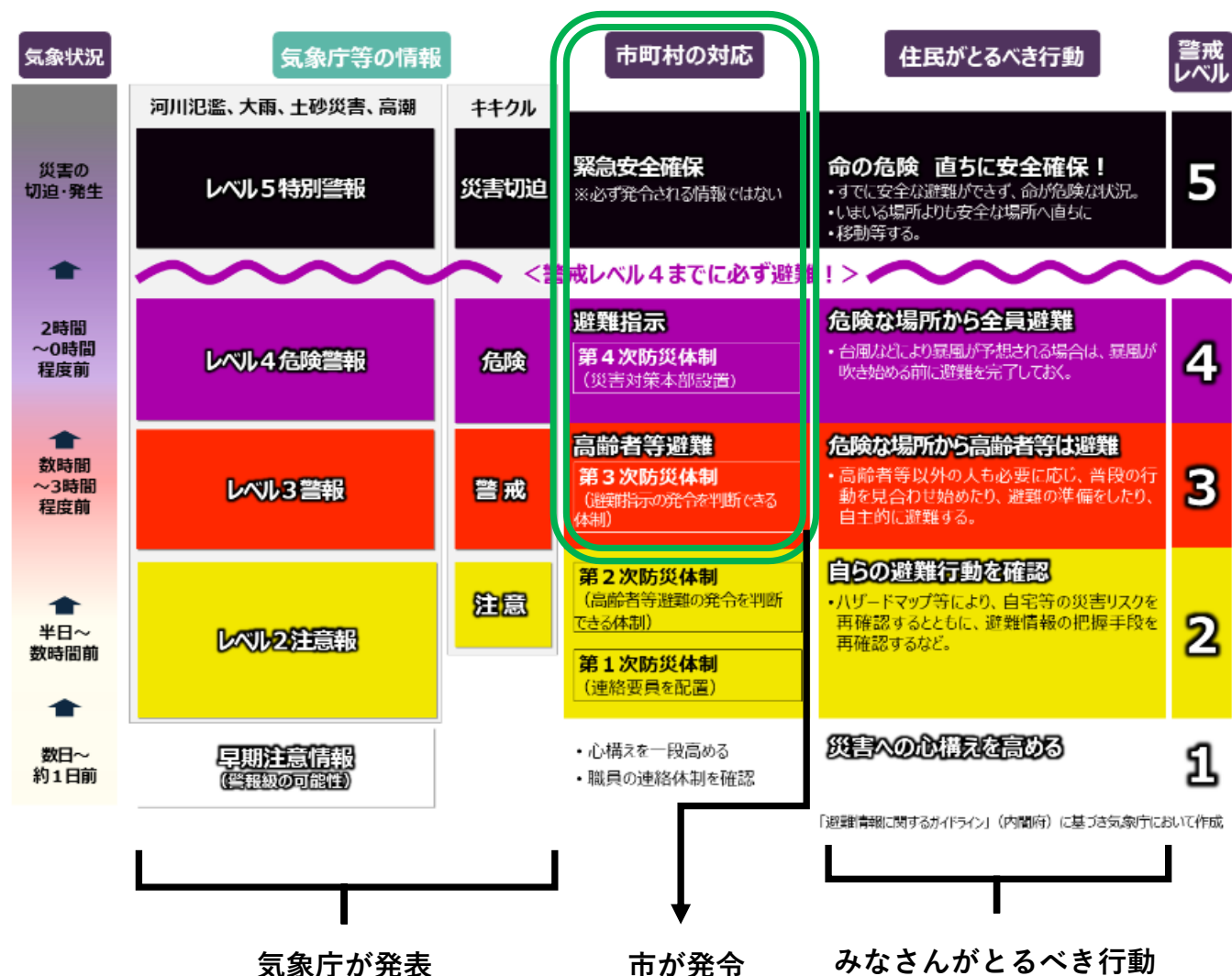
防災気象情報は、**気象庁が発表**するもので、次のような役割があります。

1 市が、避難情報を発令する判断を支援する役割

2 市民が、自ら避難行動をとるための参考となる情報提供としての役割

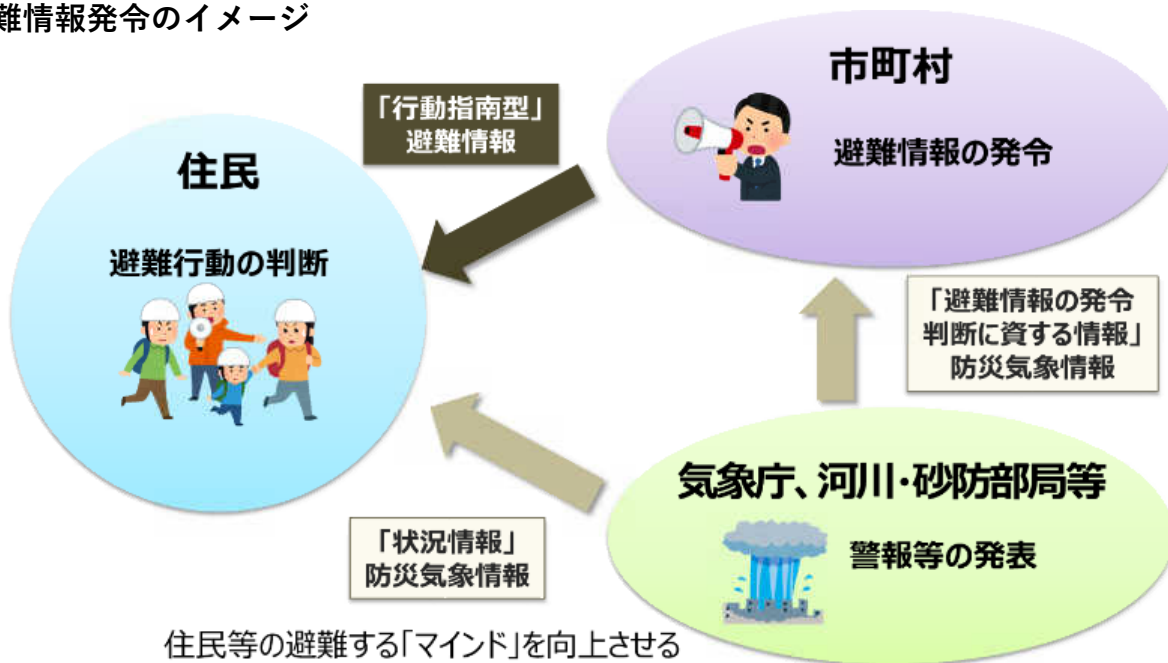
なお、防災気象情報が発表されても**市町村等から避難情報が発令されない場合**もあるため、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとるよう心がけましょう。

段階的に発表される防災気象情報と対応する行動



市は気象庁が発表する警戒レベル相当情報のほか、河川の水位、暴風や日没時刻、水防関係施設の情報を参考に、総合的に判断して避難指示等を発令します。

避難情報発令のイメージ

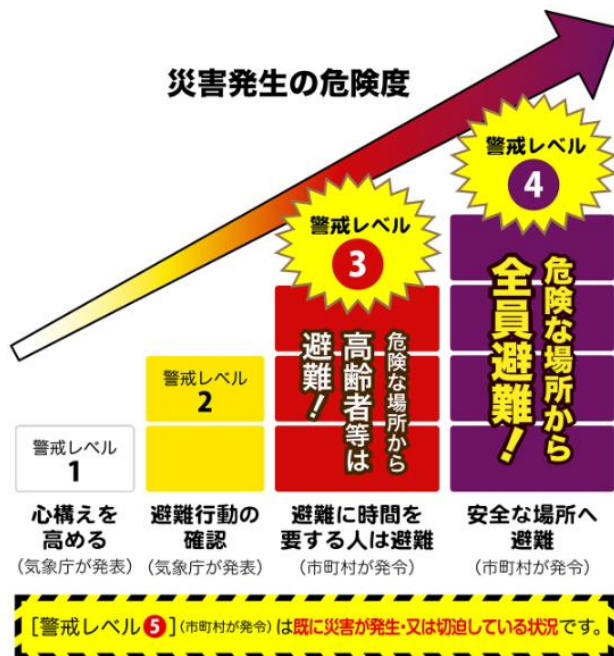


出典：首相官邸ホームページ

避難を判断する目安となる5段階の警戒レベル

市から警戒レベル3 高齢者等避難や警戒レベル4 避難指示が発令された際には速やかに危険な場所から避難してください。

一方で、多くの場合、気象庁が発表する防災気象情報は、市が発令する避難情報よりも先に発表されます。このため、高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3相当や危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4相当の防災気象情報が発表された際には、**避難指示等が発令されていなくてもキキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断**をしてください。



(図は政府広報オンラインより引用)

キキクル（危険度分布）とは

キキクルは、大雨や洪水による災害の危険が、どこで、どのレベルで迫っているかを、地図上で見ることができる情報で、気象庁のホームページで公開されています。

注意報や警報が発表されるなど、大雨による災害が発生するおそれのあるときや、急に激しい雨が降ったときは、キキクルで最新の情報を入手しましょう。

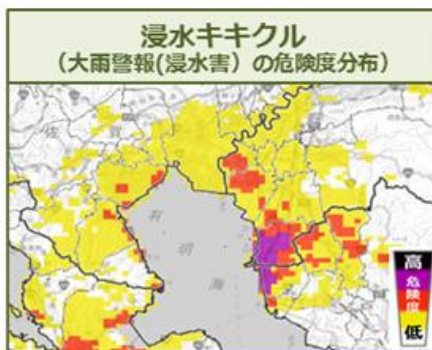
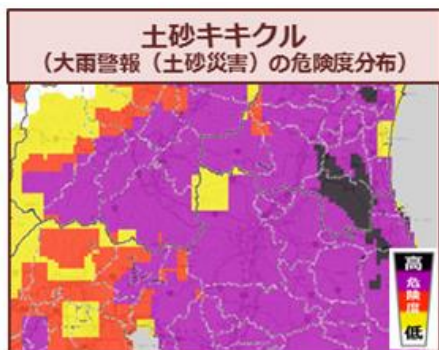
大雨による土砂災害の危険度は「土砂キキクル」、短時間の強雨による浸水害の危険度は「浸水キキクル」、河川の洪水災害の危険度は「洪水キキクル」で、確認することができます。



キキクルの予測時間

- ・土砂キキクル 2時間先まで
- ・浸水キキクル 1時間先まで
- ・洪水キキクル 3時間先まで

危険度（洪水キキクルの例）



出典：気象庁ホームページ



キキクルの確認



市公式ホームページ「防災・緊急情報」に外部リンクがあります

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/1038257/index.html>



気象庁ホームページはこちらから

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:31.188721/lon:131.107407/zoom:10/colordepth:normal/elements:flood>

(2) 防災気象情報をとる

風水害時の行動は、まだ**災害が発生する前**の段階から、今後の状況を予測し、備えることが基本となるため、**防災に関する情報の取得**が重要です。

市では**防災行政用無線**をはじめ、複数の手段を用いて、情報発信を行っています。

手段		使い方
防災行政用無線	市からの情報が放送される ※大雨や窓を閉めている時は聞こえづらいため、他の方法でも情報を取得する	
【警戒レベルなど防災行政用無線で放送された情報がとれる】		
テレビ神奈川(tvk)データ放送	テレビで簡単に情報が見れる	テレビで3チャンネル（テレビ神奈川）をつけてから、リモコンのdボタンを押し、データ放送画面が出たら、緑のボタンを押し「茅ヶ崎市」を選択
防災行政用無線電話応答サービス	自動音声で防災行政用無線の内容が聞ける	0467-82-5555に電話する
防災ラジオ	専用ラジオで防災行政用無線の内容が聞ける	市が有償配布している防災ラジオを取得する
ちがさきメール配信サービス	情報が携帯電話などにメール配信される	市公式ホームページで「茅ヶ崎市メール配信サービス」と検索し、利用案内に従って登録する
【警戒レベルに加えてハザードマップや避難所の情報などもとれる】		
防災・緊急情報	市公式ホームページ内のサイト	市公式ホームページのトップ画面下部「もしもの時は」から確認できる
LINE、X（旧Twitter）	スマホに情報が通知される	LINEは市公式アカウントを友だち追加、Xは市公式アカウントをフォローする
Yahoo!防災速報	スマホに情報が通知される	「Yahoo!防災速報」アプリをダウンロードする

市公式ホームページ 「防災・緊急情報」

緊急情報、避難情報や避難所に関する情報などの防災情報を掲載



ホームページの確認はこちらから

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/1038257/index.html>

!! 防災・緊急情報

注意報・警報等

- 気象警報・注意報
- 竜巻注意情報

地震・津波情報

- 地震情報
- 津波情報

水位情報・ライブカメラ

- 水位観測情報
- ライブカメラ
- 海岸・港湾監視カメラ情報
- 城山ダム放流情報

キキクル（危険度分布）

- 大雨（浸水害）
- 大雨（洪水）
- 土砂災害

土砂災害関連情報

- 神奈川県土砂情報ポータル

全国の気象情報

- 衛星画像
- 天気図
- 台風情報
- 雨雲の動き
- アメダス

緊急情報

【重要なお知らせ】

現在、重要なお知らせはありません。

防災行政用無線放送内容

- 防災行政用無線の放送内容

避難情報

現在、避難情報はありません。

避難所の開設情報

現在、避難所は開設していません。

- 避難所の開設・混雑情報配信サービス「VACAN（バカン）」

帰宅困難者の一時滞在施設

現在、関連情報はありません。

災害関連情報

現在、災害関連情報はありません。

①

- 市からのお知らせ
- 気象情報
- 天気予報、防災情報、避難所・避難場所情報など

最新の天気予報

- ピンポイント予報
- 茅ヶ崎市・寒川町雨量情報

防災情報の入手方法

- 防災行政用無線
- 緊急速報（エリア）メール
- メール配信サービス
- テレビ神奈川データ放送
- LINE

避難所・避難場所

- 避難場所マップ
- 避難所（公立小・中学校）
- 2次避難所
- 帰宅困難者一時滞在施設
- 火災からの避難先
- 津波からの避難先

ハザードマップ

- 洪水・土砂災害ハザードマップ
- 高潮ハザードマップ
- 津波ハザードマップ

災害用伝言ダイヤル

- NTT東日本
- NTTdocomo
- au
- softbank

電気・ガス

- 東京電力パワーグリッド（停電情報）
- 東京ガスネットワーク（供給停止情報）

交通情報

- JR東日本（運行情報・運休情報）
- 日本道路交通情報センター（規制情報・渋滞情報）
- NEXCO東日本（規制情報・渋滞情報）

③

②



LINE 茅ヶ崎市公式アカウント

こんな情報を発信しています

- ・ **災害情報**

台風接近の注意喚起、避難情報、避難所開設情報など

- ・ 市の観光、イベントに関する情報 など



友だち追加はこちらから



Yahoo!防災

設定した地域や現在地の緊急地震速報や国民保護情報（Jアラート）、豪雨予報、津波予報などの防災に関する速報を通知します。

マナーモードでも、警報発表時はアラートを鳴らして知らせてくれる機能で、即座に情報を入手できます。

避難情報や避難所開設情報などに関する茅ヶ崎市が発信する情報も受信可能です。

※天気予報は確認できません

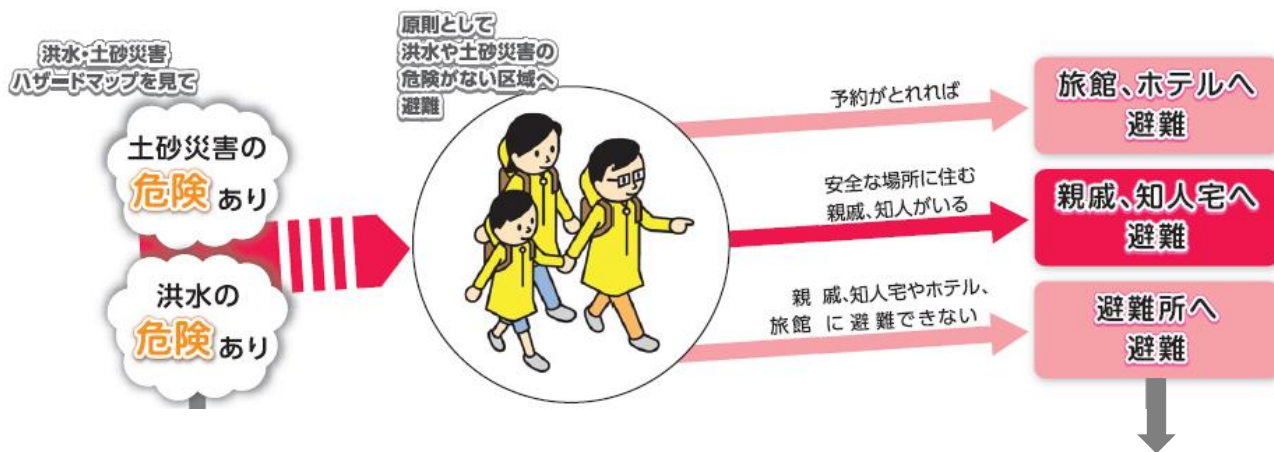


アプリダウンロードはこちらから

ステップ2 | どこに避難するか

洪水・土砂災害時の避難は、原則、その**危険性のない場所へ避難する**立ち退き避難です。**立ち退き避難**する場合には、市が指定した指定避難所や、安全な場所にある親戚・知人宅、旅館やホテルなどへの避難が考えられます。避難先は、避難所（小中学校）だけではありません。親戚や知人宅への避難は体力的にも、精神的にも安心できます。日頃から災害時の避難について親戚や知人に相談しておきましょう。

また、緊急時に、立ち退き避難がかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、**近隣の安全な場所**への避難や、建物のより安全な部屋等へ移動する**垂直避難**など、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「緊急安全確保」を行います。



洪水浸水想定区域外の避難所への避難が原則です。

小・中学校の各避難所では、避難してきた全ての方を収容できる限り受け入れられますが、安全確保と混雑防止のため、令和元年9月に相模川の洪水から避難する避難所を住まいごとに示しています。これを参考にしながら、浸水想定区域内にお住まいの方は避難先を考えてください。

また、浸水想定区域内にある孤立するおそれが高い避難所については、逃げ遅れた時の最終手段として考えてください。

茅ヶ崎、茅ヶ崎1丁目、十間坂2、3丁目、下町屋1～3丁目	茅ヶ崎小学校
円蔵、円蔵2丁目、矢畑	鶴嶺高校
西久保、浜之郷	鶴が台小学校、鶴が台中学校
萩園	円蔵小学校、円蔵中学校
今宿、平大夫新田	鶴嶺中学校
香川4、5丁目	香川小学校
下寺尾	北陽中学校
南湖1、2、4、5、6、7丁目、柳島、柳島海岸	西浜小学校
柳島1丁目、松尾、浜見平	西浜中学校
中島、柳島2丁目	茅ヶ崎西浜高校

※円蔵小学校、円蔵中学校については、0.5m未満の浸水想定(校庭の一部1.0m未満)となっていますが、浸水継続時間は周辺の避難経路も含めて1時間未満で孤立するおそれが高いため避難所としています。



避難とは、**難を避ける**こと。

災害による危険を回避するために安全な場所に行くことであり、**安全な場所にいる人は避難する必要は、ありません。**

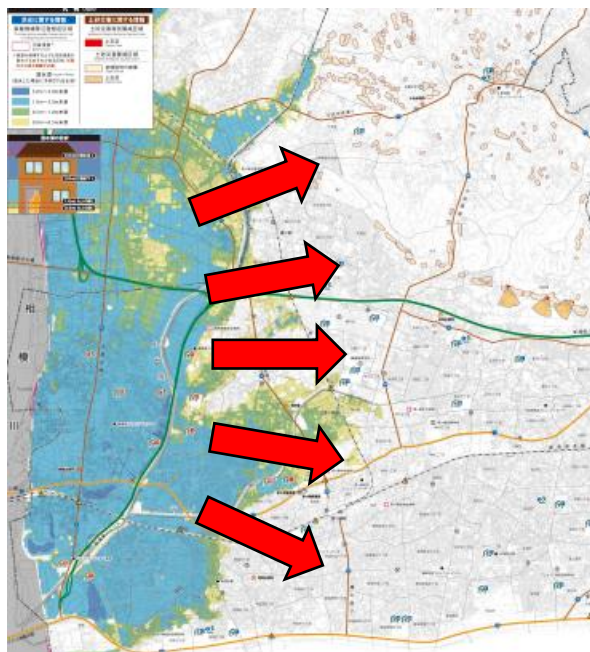
水害時の避難行動の基本的な考え方

原則

浸水区域外への「**立ち退き避難**」



色の塗られている
浸水想定区域内から
色の塗られていない
浸水想定区域外へ避難する



緊急時

想定される浸水より高い場所への「**垂直避難**」

【参考】在宅避難の考え方

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)

流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

**③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分**
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。



避難所の開設・混雑状況の確認

避難所の開設・混雑情報配信サービス「**VACAN**」で確認できます。

避難所の混雑状況は、「空いています」「やや混雑」「混雑」「満」の4段階で表示されます。



確認はこちらから

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bosai/1001272/1041398.html>

ステップ3 | 避難の仕方

徒歩で避難

避難所へは、徒歩での避難が原則です。車での避難は原則禁止です。ただし、高齢者等を自家用車で送迎することは可能ですが、送迎した人の避難時間の確保なども考える必要があります。基本的に避難所には駐車場もないため、バスやタクシー等の公共交通機関が利用できるうちの早めの避難を考えておきましょう。



明るいうち、大雨・暴風になる前に避難

避難の途中の事故も少なくないため、暗いときの避難は望ましくありません。



ペットを連れての避難

指定避難所（全ての小中学校）は、ペットを連れて避難することができます。ただし、ケージやペットフードなどを必ず持参してください。

協定企業などの避難所は原則としてペットを連れての避難はできません。








必要な物を持って避難

避難所の備蓄食料等は、大規模な災害が発生した時など店舗等から食料等を調達できないときの貴重な備えです。避難の際に困らないために、必要な物は各自持参してください。

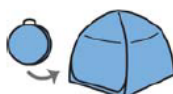


避難する時の持ち物



共通

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 水・食料(カップラーメンは不便) | <input type="checkbox"/> 持病の薬・お薬手帳 |
| <input type="checkbox"/> コップ・はし  | <input type="checkbox"/> 洗面用具・歯ブラシ |
| <input type="checkbox"/> 衣類・下着 | <input type="checkbox"/> タオル(何枚かあると便利) |
| <input type="checkbox"/> うわばき・スリッパ  | <input type="checkbox"/> ペン・ノート  |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯(手動充電式が便利) | <input type="checkbox"/> ポリ袋 |
| <input type="checkbox"/> ラジオ(手動充電式が便利) | <input type="checkbox"/> ペット関連用品
(ケージ、食料など)  |
| <input type="checkbox"/> 携帯バッテリー  | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |


感染症

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> 手指消毒アルコール |
| <input type="checkbox"/> 石けん・ハンドソープ |
| <input type="checkbox"/> 除菌シート |
| <input type="checkbox"/> 体温計 |
| <input type="checkbox"/> 小型テント  |
| <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> |





赤ちゃん・子ども

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> ミルク・哺乳瓶 |
| <input type="checkbox"/> 離乳食・容器 |
| <input type="checkbox"/> おむつ・おしりふき |
| <input type="checkbox"/> 抱っこひも |
| <input type="checkbox"/> 子ども用うわばき  |
| <input type="checkbox"/> おもちゃ・絵本  |
| <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> |

女性

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 生理用品  |
| <input type="checkbox"/> 中の見えないゴミ袋 |
| <input type="checkbox"/> 防犯ブザー・ホイッスル |
| <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> |

高齢者

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 持病の薬・お薬手帳  |
| <input type="checkbox"/> 大人用おむつ  |
| <input type="checkbox"/> 補聴器  |
| <input type="checkbox"/> 入れ歯  |
| <input type="checkbox"/> 杖 |
| <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> |



家族が常用している物など避難所では入手しにくい物や、他人から借りたり、一緒に使いにくい物は忘れないようにしましょう。

2 市の取り組みについて

1	防災対策の基礎	76
2	災害応急対策活動	78
3	地域との連携	84

【学習内容】

災害時には、国や県、市、防災関係機関、事業所、地域住民など、被災地域の被害を最小限に抑えるため、関係者が一致団結して災害対応にあたります。

災害対策の基礎となる災害対策基本法や地域防災計画に触れながら、市の取り組みを知り、次項の地域活動の学習につなげます。

Q 災害が発生したら市はどんなことをするの？

→ P76~

Q 災害対策本部って何？

→ P80

Q 避難所と避難場所ってちがうの？

→ P82

Q 避難所にはどんな物があるの？

→ P83

Q 災害時に市と地域はどのように連携するの？

→ P84



1 防災対策の基礎

自然災害については、どんなに技術が発達したとしても、人間の手ではどうにもできない問題です。このような、いつ発生するかわからない災害に備えて、国民の命、そして財産を保護するために災害対策基本法があります。

条文では、国、都道府県、市町村、そして住民等それぞれの立場で防災への取り組みを行うことが義務付けられています。

また、災害対策基本法では、市の防災対策を推進するため地域防災計画の作成が義務付けられ、市の防災対策はこの地域防災計画に基づき進めています。

(1) 災害対策基本法

この法律は、**国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため**、防災に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、**防災計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政金融措置**その他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする。

基本理念 第2条の2第2号（抜粋）

住民一人一人が自ら行う防災活動及び自主防災組織（住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織をいう。）その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進すること。



市 → 地域住民の防災活動促進

（例）防災リーダーを育成

市町村の責務 第5条第2項（抜粋）

市町村長は、自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図り、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない。

住民の責務 第7条第3項（抜粋）

地方公共団体の住民は、食品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄その他の自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、防災訓練その他の自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならない。

(2) 地域防災計画

地域防災計画とは

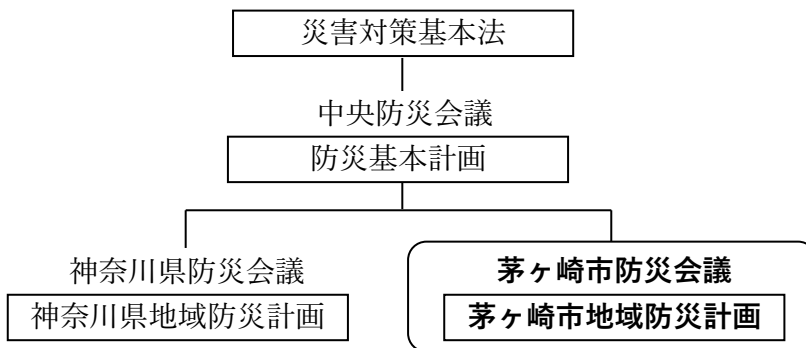
茅ヶ崎市地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的として、茅ヶ崎市防災会議が作成するものです。

地震災害対策計画は、地震災害全般に関して総合的な対策を定めたものであり、この計画に基づき、事前の対策を推進して、災害に強い安全なまちづくりを進めるとともに、災害が発生したときの応急対策活動を迅速かつ円滑に実施することにより、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的としています。

また、各種事前対策や応急対策活動においては、関わる全ての者が連携し、それぞれの役割を十分に果たし、一致団結して各種対策を実施するものとします。

計画の位置づけ

茅ヶ崎市地域防災計画は、国の「防災基本計画」、「神奈川県地域防災計画」との整合性、関連性を有した地域防災計画として位置づけられています。



計画の構成

茅ヶ崎市地域防災計画は、「地震災害対策計画」「風水害対策計画」「特殊災害対策計画」及び「資料編」で構成されています。

茅ヶ崎市の防災ビジョン

1	市民と行政等が一体となった防災体制の確立
2	災害に強いちがさき
3	広域応援・受援体制の確立
4	市民と地域の絆で築く共生社会の実現

2 災害応急対策活動

～災害応急対策活動の方針～

市及び防災関係機関は、災害に対し迅速かつ効果的に対応し災害による被害の軽減化を図るため、以下の考えのもと、災害応急対策を的確かつ迅速に実施するための方針を定め、方針に基づき活動します。

(1) 重点対策の明確化

被災後の限られたリソース（資源）を効果的に活用し、災害応急対策を迅速かつ効果的に実施するため、とるべき対策の優先順位を踏まえた重点対策の設定とその実施地域を明確にします。これにあたり、重点対策は時間の経過とともに変化することに留意し、発災から3日間は人命の救出救助、被害の拡大防止に係る対策を重点対策とするとともに、災害応急対策の進捗状況に応じて、生活環境の改善や被災者の生活再建支援へと重点対策を変更します。

(2) 防災関係機関で連携した災害応急対策の実施

市及び防災関係機関は、組織の持つ防災力を最大限に発揮するとともに、互いに連携協力しながら組織的な災害応急対策を実施することで、被害の拡大防止、社会全体の早期復旧を図ります。



防災関係機関

消防



警察



自衛隊



内閣府



神奈川県



ほかにも、電気会社、ガス会社、水道事業者、通信事業者等があります

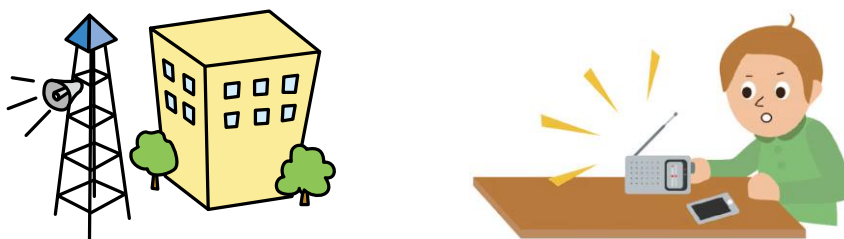
(3) 要配慮者への配慮

市及び防災関係機関は、各災害応急対策の実施にあたり、災害による影響を受けやすい高齢者、障がい者等の要配慮者への適切な対応に努めます。



(4) 積極的な情報発信

社会の混乱を防止し、人心の安定を図るとともに、住民等の適切な判断と行動を促し、住民等の安全を確保するため、市及び防災関係機関は互いに連携協力しながら、被災状況や災害応急対策の実施状況等について多様な情報伝達手段を活用し発信します。



(5) 計画的な災害応急対策の実施

市及び防災関係機関は、被害状況を踏まえ、被害の拡大防止を図るため、緊急的な救援ニーズに対応しつつ、今後の災害応急対策の必要性も考慮し、計画的に災害応急対策活動を実施します。

～主な災害応急対策活動～

災害対策本部の設置

災害対策本部とは、災害が発生、又は災害が発生するおそれがある場合に、市民の生命、身体、財産を守ることを目的として市長が設置するものです。

主に次のようなことを行います。

- ・ 災害に関する情報を収集する
- ・ 災害予防及び災害応急対策を的確かつ迅速に実施するための方針を作成する
- ・ 作成した方針に沿って災害予防及び災害応急対策を実施する

●地震時の設置基準

- ア 本市で震度5弱以上を観測したとき
- イ 相模湾・三浦半島に大津波警報又は津波警報が発表されたとき
- ウ 大規模な地震による広域火災が発生したとき
- エ その他市長が必要と認めたとき

●風水害の災害対策本部

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、防災の推進を図るため必要があると認めるとき



災害時広報

デマ等による社会的混乱を防止し人心の安定を図るとともに、住民等の適切な判断と行動を助け住民等の安全を確保するため、放送事業者等とも連携しながら、防災行政用無線等の各種の情報受伝達手段を活用し、発災当初には市域の被災状況などの災害発生情報及び避難関連情報を、以降には重大なリスク情報のほか、生活関連情報を重点に計画的に発信します。



SNSを使う時は注意！

SNSは情報収集・発信に便利なメディアですが、発災直後は混乱をおおるような、不確かな情報が広まるおそれがあります。

市から発信される正確な情報を確認してください。



消火・救助・救急

災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、消防計画に基づき活動体制を確立します。消防力を総合的に活用し、災害状況に即応した防御活動を展開します。なお、この際、人命の安全確保を最優先とし、防災関係機関と密接な連携のもと活動します。

大規模災害時は、同時多発的に市域のあらゆるところで救援が必要となり、全ての地域に公助が行き届かないことが想定されます。

助かる命を救出するため、市の救援活動を待つことなく、地域内での自発的な活動が求められます。

・消火活動

住宅密集地、延焼が拡大するおそれがある区域等を優先した部隊の運用を図ります。

・救助活動

発災72時間までは人命救助を最優先し、自衛隊、警察、消防、消防団等で連携し活動します。

・救急活動

災害の規模や状況によりトリアージを実施し、緊急度・重要度の高い傷病者を優先的に処置・搬送します。



避難所の開設

市は、災害の規模や生じるリスク等を踏まえ避難所を開設します。



避難所 … 自宅に戻ることができず、一定期間滞在し、**避難生活を送る場所**

- ・ **指定避難所（災害対策地区防災拠点）** 市内公立小・中学校（32校）
震度5弱以上の地震が発生したとき、災害予防その他必要なときに開設
- ・ **二次避難所** 県施設・県立高校・私立学校・民間企業等
多数の避難者により、市内公立小・中学校の避難所での収容が困難な場合に、必要に応じ協定の内容に基づき、市からの要請により開設



避難場所 … 切迫した災害の危険から身を守るために**緊急的に避難する場所**

- ・ **指定避難場所** 市内公立小・中学校（32校）
- ・ **津波一時退避場所** 公共施設・民間施設（マンション、事業所）
津波から身を守るための場所
- ・ **広域避難場所** 公園・ゴルフ場・学校等
延焼火災から身を守るための場所



市内公立小・中学校は、指定避難所と指定避難場所の両方の機能を兼ねています。避難する際は、災害リスクを回避できる場所に避難することが重要です。

～避難所機能強化のために～

市では、被災者の生活の維持のため、被災者のニーズに応じて必要な物を備蓄しています。

小中学校の防災倉庫



倉庫の中には…



発電機



炊き出し用平窯



仮設トイレ



ろ水機



【保管時】



参考：250Lタイプ



【使用时】

給水タンク

この他にも、食料や飲料水、紙おむつなどの生活必需品、要配慮者用の簡易ベッド、パーティション、感染症対策用資機材なども備蓄しています。

3 地域との連携

災害時には、自助、共助、公助が連携し、災害による被害を最小限に抑える活動が重要となります。

特に、市と地域においては、発災初期における被害状況の収集・集約や応急対策活動の実施、発災から時間が経過した後は、地域住民等への支援など、密接な協力関係が求められます。



その重要な拠点となるのが

災害対策地区防災拠点

市は、大規模地震等広域災害から市民の生命、身体及び財産を保護し、**災害時の情報収集・伝達及び応急対策活動**を迅速かつ円滑に実施するため、公立小・中学校（32校）を地区防災拠点と位置づけ、あらかじめ職員（**配備職員**）を配置しています。

設置条件

- (1) 本市で震度5弱以上を観測したとき
- (2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒に係るものに限る。）が発令されたとき
- (3) 茅ヶ崎市災害対策本部が設置され、災害対策本部長が必要と認めたとき



災害対策地区防災拠点では、地域の被害情報や救援ニーズの把握等の情報を収集・集約し、災害対策本部へ報告する役割があります。

市
(災害対策本部)

市が知りたい情報

市域でなにが起きているのか？
被害はどのくらいなのか？
助けを求めている人は？
道路は通行できるのか？
火災は発生しているのか？
ライフラインの異常はないか？
など

災害対策
地区防災拠点

ここを通じて

地域

地域が発信したい情報

がけ崩れが発生している
電柱が倒れて道路を塞いでいる
火災が発生している
生き埋めの人が何人かいる
エレベーターに閉じ込められている
など

配備職員

地区防災拠点の周辺に居住する市の職員及び各小・中学校に所属する職員のうち必要最小限の職員をあらかじめ定め配備します。

配備職員の役割

- ・施設の安全確認
- ・災害対策本部との連絡調整
- ・学校管理者との連絡調整
- ・自主防災組織（地域）との連絡調整
- ・避難所の開設
- ・防災用資機材の活用
- ・避難者、必要物資等の把握
- ・地域の被災状況等の把握（情報収集）
- ・市域の被害状況等の周知（情報伝達）
- ・地区防災拠点として必要な業務



配備職員は役割が非常に多く、活動が多岐にわたります。

地域との連携まとめ

自然災害は発生そのものを防ぐことはできませんが、その被害の大きさは**防災体制の在り方**によって大きく異なります。

災害時（または災害が発生するおそれがあるとき）に、その**被害を最小限に抑える**ためには、市と地域が**相互に協力し、活動を展開**していくことが非常に重要となり、市と地域間における**情報共有（情報の受伝達）**が果たす役割は非常に大きくなります。

日頃から地域（**地域活動拠点**）と市（**災害対策地区防災拠点**）の**連携体制を構築**しておくことが重要です。

地域活動拠点 （主に自治会館等）

地域の応急対策活動を行う拠点

- ・地域の活動拠点（本部の設置）
- ・地域の被害状況等の収集
- ・情報の整理、分析
- ・地域住民への情報発信、支援の実施
- ・災害対策地区防災拠点との連携

災害対策地区防災拠点 （公立小中学校32校）

市と地域の情報共有（情報の受伝達）

避難所の開設・運営等

市の応急活動の拠点

- ・地区の被害状況の集約
- ・地区の支援ニーズの把握、調整
- ・避難所（開設・運営）
- ・在宅避難者への支援

3 地域の防災活動について

1	自助・共助の重要性	87
2	自主防災組織と防災リーダー	88
3	地域の防災活動	90
4	防災リーダーの役割	93
5	自主防災組織の活動促進に向けた市の支援	97

【学習内容】

地域の防災活動とはどういったことか、災害時の活動と平常時の活動の双方の視点から学習します。防災リーダーとしてどのように地域活動に関わることができるか、もっとも基本的な役割などを確認します。

Q 地域の防災力をあげるには？
→ P87

Q 自主防災組織って何するの？
→ P88

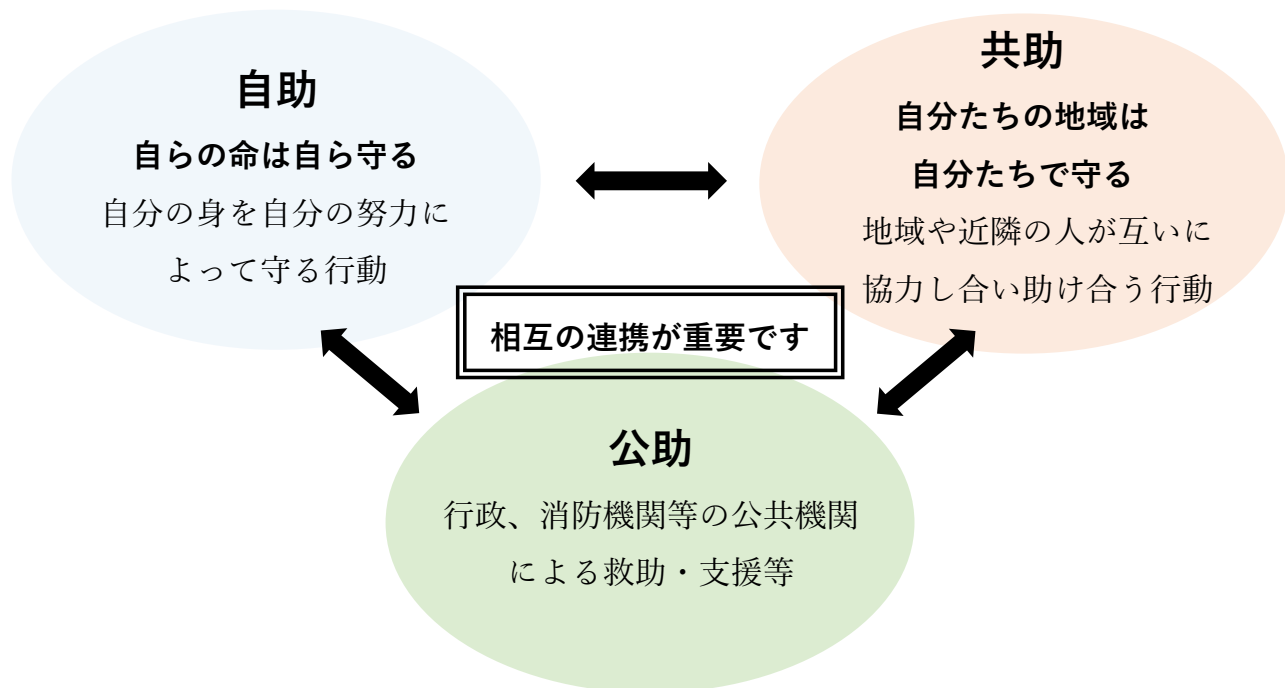
Q そもそも防災リーダーって？
→ P88~

Q どんなことをしたらいいの？
→ P92

Q 防災のもっとも基本となることは？
→ P97

1 自助・共助の重要性

地域の防災力を高めるために



地域の防災力として、自分の命は自分で守る**自助**や個人の対応能力の限界を補い地域の人たちで助け合う**共助**があります。災害の発生そのものを防ぐことはできませんが、災害が発生してもその被害を最小限におさえ、災害の拡大を防止する**減災**の考えに基づき、地域住民が相互に助け合い、初期消火や人命救助等の自主的な防災活動に取り組むことが地域全体の安全を守り、被害を軽減するための大きな効果につながります。

自助・共助と住民の責務

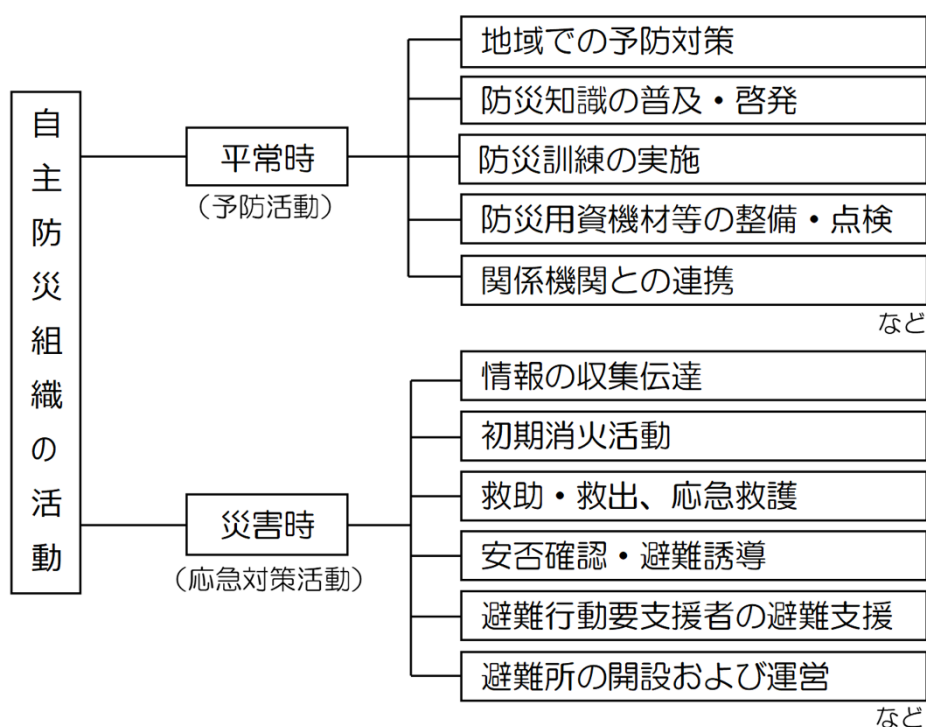
災害時（特に発生時）には、公助が行う救助・支援等がすべての住民に行き届くことが難しいこと、行政自身の被災による機能麻痺等による「公助の限界」が言われています。

そして、災害対策基本法7条「住民等の責務」では、自助・公助にも防災に対する努力義務を規定しています。公助の救助・支援等もちろん重要ですが、自助・共助における個人や地域それぞれが、災害を防ぐ、災害を広げない活動が必要です。

2 自主防災組織と防災リーダー

自主防災組織

自主防災組織は、地域の防災力を最大限に発揮し、組織的かつ実効性のある活動を行うための組織です。平常時には減災への取り組みを推進し、災害時に効果的かつ速やかな初期消火、救助・救出、応急救護、避難誘導などの防災活動を行います。



地域の危険性や家庭内での安全点検、地域の特性にあった防災訓練の実施など、日頃から大規模な災害に備えるための活動



災害発生時に地域や地域住民を守り、被害の拡大を防止するための活動



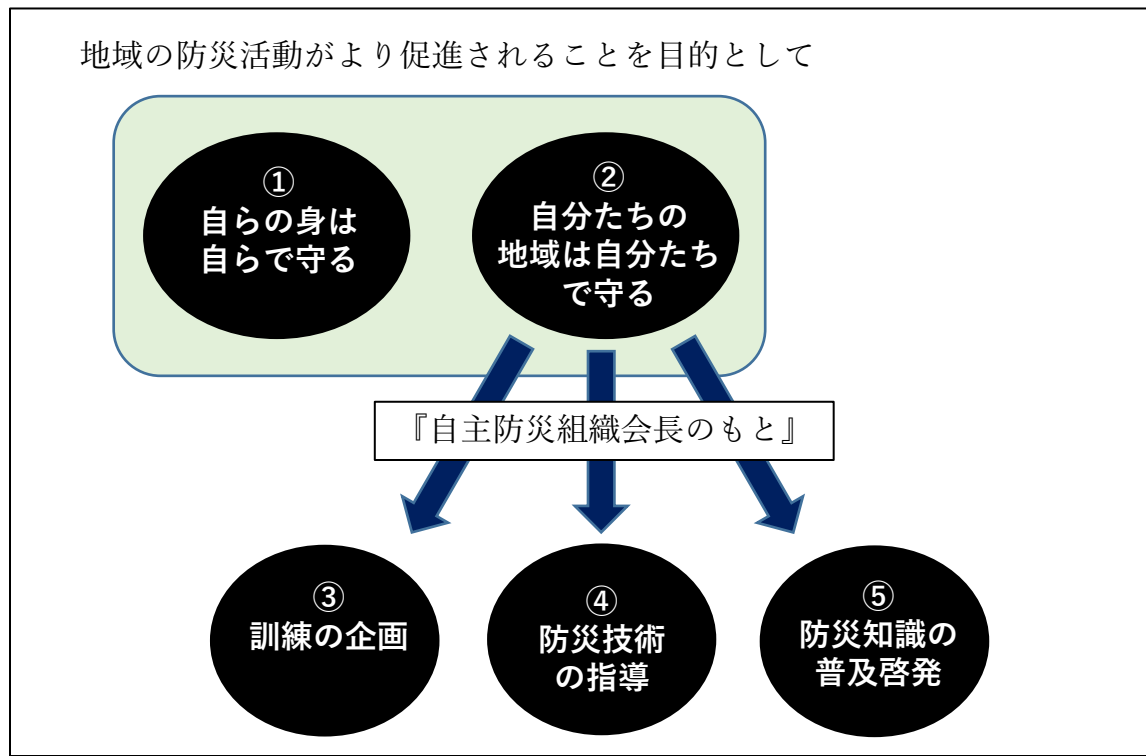
防災リーダー

「自らの身は自ら守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という「自助・共助」の精神に基づき、活動にあたります。

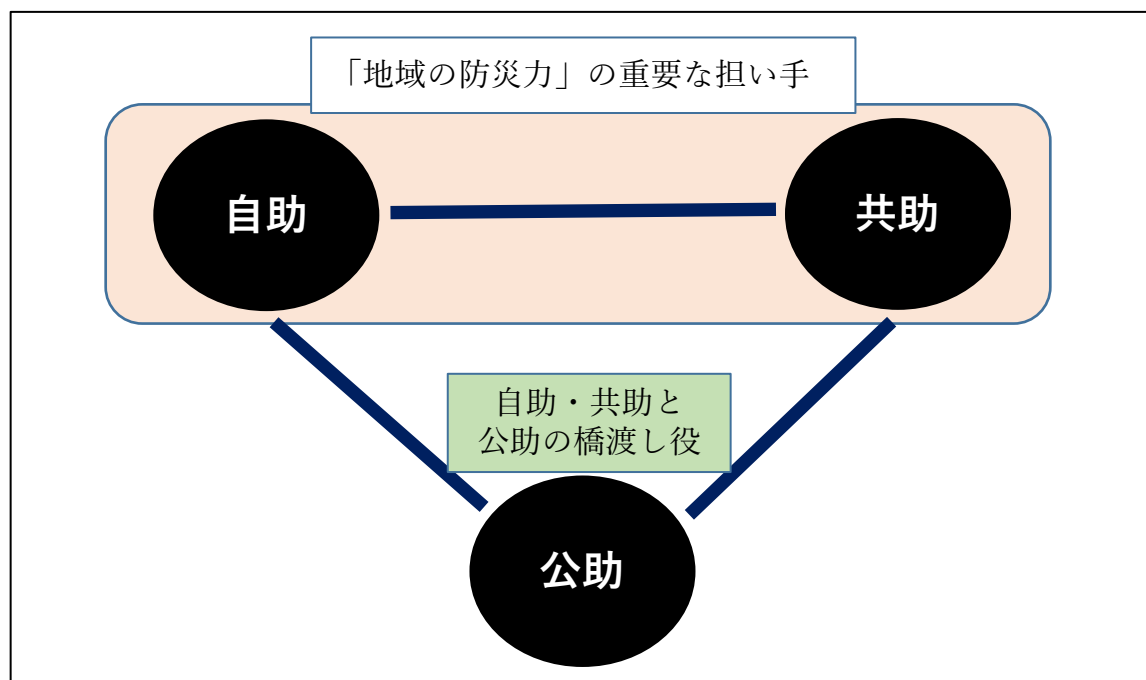
防災リーダーに任期はありません。自主防災組織の一員として自主防災組織会長のもと、平常時の活動、災害発生時の活動等様々に、地域のまとめ役として活動していただくことを想定しています。



防災リーダーの活動イメージ図（平常時）



地域における防災リーダーの位置づけ



3 地域の防災活動


(1) 災害時の活動

地震発生時の活動

自主防災組織の活動は初動対応以降も復旧・復興に向けて、他団体と連携しながら、継続的な活動が求められます。

なお、災害時の活動においては、**自身および家族の安全確保を前提**として行われるものとします。

時期的段階に応じた活動例【地震】


	災害時の状況	自主防災組織の主な活動・役割
発生直後	 <p>地域の大部分の人が被災者であり、生命の危機・家屋倒壊・ライフライン等の途絶に対し、自助と共助が中心となる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自身と家族の安全確保 ○近隣での助け合い (出火防止、初期消火、救助等) ○緊急避難を要する際の迅速な避難誘導 ○安否確認
数時間後		<ul style="list-style-type: none"> ○情報の収集伝達 ○消火活動 ○救助・救出活動 ○応急救護活動 ○避難誘導 ○避難行動要支援者の避難支援 ○避難所の開設および運営
数日後	<p>公助による緊急対応や共助による活動の実施し、外部からの様々な支援の受け入れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所の運営 ○救援物資等の配布 ○清掃衛生の実施 ○自治体および関係機関の情報伝達 ○他団体への協力要請 ○在宅要配慮者への情報提供や見守り支援 ○ボランティア活動のニーズの把握

風水害時の活動

地震災害時の活動と同様に、風水害時においても対応する時期に応じた的確な活動が求められますが、突然襲ってくる地震とは異なり、風水害は多くの場合、気象情報によりその発生を予測することが可能であり、発生までにある程度の時間があります。

被害が及ぶ危険を避けるため、災害発生前の早期の情報伝達や避難といった事前活動を重視し、発生被害の拡大防止に取り組みましょう。

時期的段階に応じた活動例【風水害】

	災害時の状況	自主防災組織の主な活動・役割
発生前	気象情報の確認 河川の水位・土砂災害の前兆現象に注意 避難指示等の避難情報に注意	<ul style="list-style-type: none"> ○早期の情報伝達・事前行動が必要 ○土砂災害の前兆現象等に注意し、異常があれば自主避難するとともに、市に通報する ○土のう積み等、被害を抑える行動 ○避難行動要支援者の避難支援 ○住民への避難の呼びかけ
		
発生直後	早期に避難完了 避難所等での安否確認 状況に応じた活動	<ul style="list-style-type: none"> ○避難の呼びかけ・避難支援 ○情報の収集伝達 ○応急救護活動 ○避難所の運営 ○救援物資等の配布 ○清掃衛生の実施 ○在宅要配慮者への情報提供や見守り支援

(2) 平常時の活動

自主防災組織の活動としては、災害時の被害状況や組織活動を想定して、日頃やっておくべきことを、地域の実情に応じて取り組ましましょう。

- ・日頃から地域の危険な場所を把握する
 - ・防災訓練や備蓄等の備えを行う
 - ・地域住民が防災に関する正しい知識を共有し、各家庭で災害に備えてもらう
 - ・自主防災組織の活動への積極的な参加を促す
- ことが重要となります。

また、平常時の活動がいざというときに役立つよう、地域の安全・安心を守るための活動を**継続的に取り組む**ことが望まれます。



4 防災リーダーの役割

防災リーダーは、自らが防災に関する基本的な知識や技術を身に付けるとともに、地域の安全点検や危険個所の把握に努め、日頃から地域防災力の向上を目指し、自主防災組織の活動を円滑かつ実効性のあるものとするため、地域防災活動の中核としての役割を担います。

～自主防災組織の活動の手引より～

防災リーダーに期待する役割は…

災害時の被害を最小限に抑えるために

- ・ 隣近所での助け合い
- ・ 地域住民同士の協力
- ・ 円滑な組織活動

平常時に地域防災力を高めるために

- ・ 住民への防災啓発
- ・ 自主防災組織活動の促進、活性化

に取り組んでいただくこと

災害時

災害発生後、まずは生き残るために**自分自身の安全を確保**します。そして、**大切な人を守り、地域を守る**活動を行います。

災害発生直後の混乱や不安の中で、**被災地域の状況把握**に努めるとともに、状況に応じた初期消火や救助・救出、安否確認、避難誘導などの応急対策活動を行い**災害の拡大を防止**するための様々な活動を行います。その後、生活するために**避難所運営**や**在宅避難**に必要な活動を行います。

避難所では、配備職員や学校関係者のみで避難者を安全に誘導し避難所を開設することには限界があり、また、在宅避難者への必要情報の提供や物資の供給等も必要となるため、防災リーダーのみなさまの協力が必要となります。

自助共助

自主防災組織
防災リーダー

防災活動

防災リーダー
の役割

市の支援

災害時の地域活動なんてできるかな…

力もないし…

こわいし、不安…

でも、**できることがあります!**



自分を守る

自分の身を守ること
大切な人を守ること

知らせる

協力を求めること
助けを呼ぶこと

誰かと一緒に

隣近所で助け合うこと
協力しあうこと

知り、伝える

隣近所、地域、市域の状況を知る
地域で共有する



災害時にはみんな混乱して、普段なら簡単なことができなくなることもあります。

まずは**落ち着いて行動**すること。

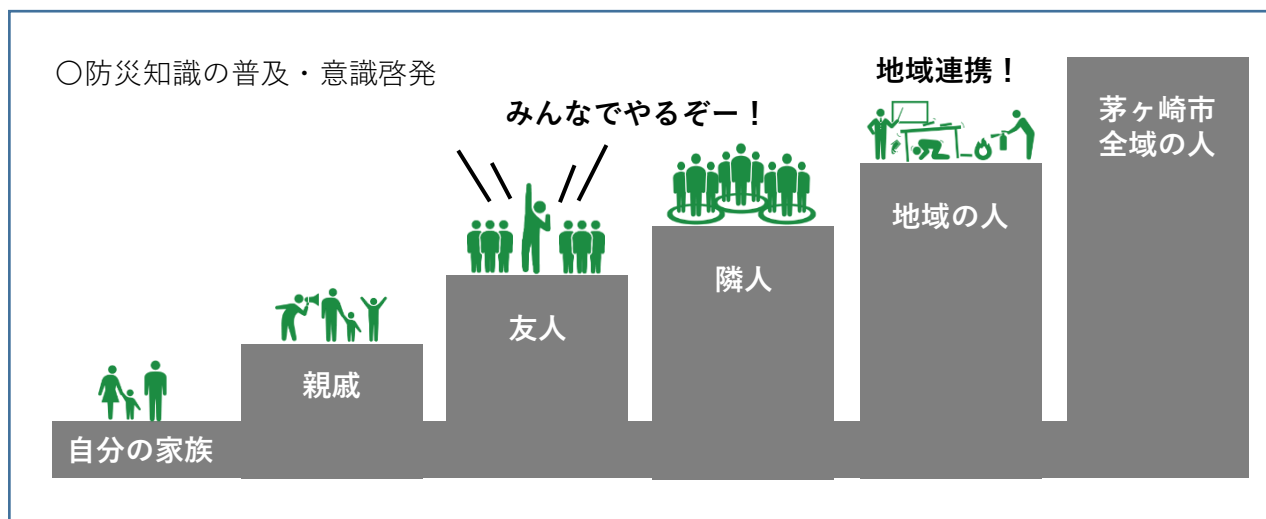
自分には**何もできないと決めつけず、協力を求め、助けを呼ぶ**ことはできます。

一人で対応するのではなく、隣近所、知人等と**助け合う**ことがとても大切です。

平常時

日頃やっておくべき活動としては防災知識の普及・意識啓発、防災訓練の企画・運営・指導、地域防災力向上の話し合いなどが挙げられます。

防災知識の普及・意識啓発と聞くと、難しいと感じるかもしれませんが、防災について、家族に話し、親戚に話し、友人に話していくことも防災知識の普及・意識啓発の一つとなります。まずは、**ご自身のまわりの身近な方から**始め、それぞれできる範囲で進めていくうちに、いつか**大きなつながり**になっていきます。



災害の発生そのものを防ぐことはできません。

災害時に目指すことは災害が起きた時にその被害や影響を少しでも小さくすることです。そのためには、**平常時から災害時をイメージすることがとても重要です。**

また、防災について関心を持ってもらうこと、どんな備えが必要かを知ってもらうことで災害が起きた時にその被害や影響をすこしでも小さくすることができると考えられます。



防災活動の最も基本で欠かせないことは、『**想像すること**』

もし、今、災害が起きたら…

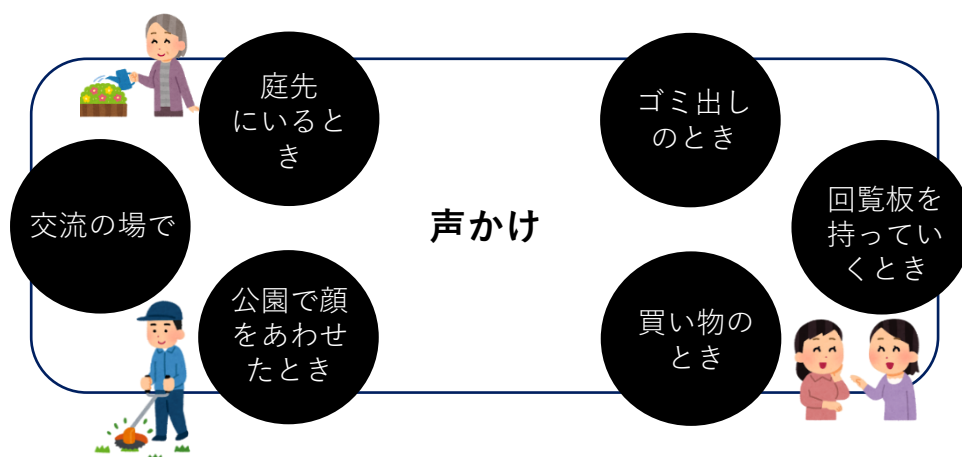
「自分は大丈夫?」「家はどうなる?」「地域ではどんな被害が?」
まずは、災害時の状況をイメージし、そのための備えを進めましょう。



ちょっとしたことから始めてみませんか？ ～地域を支え、支えられる活動に～
 平常時に実施している自主防災組織の活動は、災害への備えとしてとても大切なことです。防災リーダーが、こうした自主防災組織活動へ積極的に参加していることは、大変望ましいことですが、中には、なかなか参加できない方もいると思います。活動に参加できなくても、今、自分でできることから始めてみてください。防災リーダーとしての役割が必ずあります。そうした取り組みが、地域を支え、支えられる活動となります。

たとえば、声かけです。

買い物の時、ゴミ出しのとき、回覧板を持っていくとき、公園で顔を合わせたとき、声かけをしてみませんか。気軽に話すなかで、災害リスクの把握、防災活動の理解、災害への備えの必要性を会話に取り入れていきましょう。



リーダーとして、すべての人が「平常時からの備え」や「災害時の活動」などを十分に実行できることは望ましいことですが、人それぞれできることは異なります。防災リーダーの活動を続けていくためにも、**焦らず、気負わず、諦めず、自分ができるところでできる範囲**でやっていきましょう。**ちょっとしたことから始めてみるのも一つです。**

5 自主防災組織の活動促進に向けた市の支援

(1) 講師の派遣

まなび講座はこちらから

① 防災 研修・講座

ご希望の場合は、防災対策課へご相談ください。

防災に関する「市民まなび講座」をご用意しています。



https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bunka_shogai/1005568.ntmi

② 地震体験・濃煙避難体験

基本的な操作は防災対策課職員が行いますが、安全管理や訓練補助等にご協力いただきます。また、実施場所の適否の判断が必要です。

訓練企画段階で防災対策課へご相談ください。（最少催行人員：約30人）

※防災訓練について

単位自治会（自主防災組織）が実施する訓練の指導は、防災リーダー等が担うことを基本とし、原則として防災対策課職員の派遣は行わないこととしています。訓練指導は、できる限り防災リーダー等が担っていただくようお願いいたします。訓練の相談等は、随時受け付けています。訓練指導に向けた防災リーダーへの事前指導等もご相談ください。

(2) 資機材の貸し出し

資機材等の貸し出し

市役所防災対策課へ事前に連絡の上、借用可否について確認の上、窓口にお越しください。窓口「防災資機材等借用書」を提出していただきます。

貸出物品

- ・水消火器、的
- ・担架棒、簡易担架、ダミー人形
- ・市作成防災動画（DVD）
- ・啓発ビデオ（DVD）

※その他の資機材等は、別途ご相談ください。

※市では「防災動画（防災講座編・防災資機材編）」を作成し、YouTubeで公開・DVDの貸し出しをしています。

茅ヶ崎市に想定される災害リスクや平常時からの備えを正しく知っていただくため、また防災資機材の取り扱い技術を習得していただくためにご活用ください

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/bosai/1001274/1001281.html>



(3) 神奈川県総合防災センター研修

神奈川県総合防災センター（神奈川県厚木市）では、自主防災組織を対象とした研修会等を主催しています。研修開催が決定しましたら、市より各自主防災組織へご案内します。※詳細は、当該年度の募集要項等を参照してください。

(4) 防災リーダーへの支援

① 防災リーダーの育成

防災リーダー養成研修を修了している方を対象とした「フォローアップ研修」を開催しています。開催は7月頃を予定しています。

② 新たな防災リーダーの養成

新たに防災リーダーとして活動していただく方を対象とした「養成研修」を開催しています。開催は2月上旬を予定しています。

(5) 自主防災組織育成補助金

① 補助金の概要

市では、各自主防災組織がその活動を行うために必要な資材又は機材や、自主防災組織活動マニュアルを整備すること、自主防災組織内における防災知識の普及・啓発を行うことに対する補助を行っています。

② 主な手続き

▶ 整備計画申請書の提出

年度中の資機材等の整備計画を、期日までに提出します。各自主防災組織から提出された整備計画を基に、市の予算を踏まえ、市から補助金交付目安額をお知らせします。

▶ 購入・整備等

整備計画に基づき、資機材の購入・整備等をしてください。

▶ 補助金交付申請書の提出

購入した資機材等の領収書等関係書類を添え、交付申請書を期日までに提出します。各自主防災組織から提出された交付申請を基に、市の予算を踏まえ、市から補助金交付額の決定通知を送付します。

▶ 補助金支給

決定された補助金交付額の請求書に振込口座確認書類等を添え、期日までに提出します。指定した口座に、年度内に市から補助金を振り込みます。

防災リーダー教本

令和4年 1月 発行

令和7年 12月 改訂

令和8年 6月 改訂

発行 茅ヶ崎市

編集 防災対策課

電話 0467-81-7127 (直通)

メール bousai@city.chigasaki.kanagawa.jp